

横浜市 防犯のまちづくり推進プラン

～「安心を実感できる・安全を届ける
スマート防犯シティ横浜」へ～

令和8年6月
横浜市

目次

はじめに-----	2
第1部 計画策定の経緯	
1 横浜市におけるこれまでの防犯の取組-----	4
2 今日的な課題-----	5
3 新たな条例及び計画の必要性-----	5
第2部 最近の犯罪情勢と市民意識の状況	
1 最近の犯罪情勢-----	7
2 市民意識の状況-----	9
第3部 プランの位置づけ・推進体制	
1 プランの位置づけ-----	15
2 推進体制-----	16
第4部 取組内容	
1 取組の全体像-----	18
2 ビジョン1の取組-----	19
3 ビジョン2の取組-----	22
4 ビジョン3の取組-----	25
第5部 データ集	
横浜市内の犯罪情勢-----	30
防犯意識に関するアンケート調査について-----	34
自治会町内会アンケート結果(防犯関係)-----	35
ヨコハマeアンケート及び電子申請アンケート結果(合計)-----	37
第6部 条例	
横浜市防犯のまちづくり推進条例-----	48
第7部 パブリックコメント-----	50

はじめに

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、地域の皆様とともに防犯対策を進めてまいりました。

その成果もあり、横浜市における人口1,000人あたりの犯罪率は、指定都市の中でも低い水準となっています。

しかしながら、刑法犯認知件数は全国の傾向と同様に令和4年以降増加しており、犯罪手口も多様化・巧妙化し、市民の暮らしを脅かす状況となっています。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり、市民の皆様とともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、基本的な施策の方向性を示す「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定することとしました。

今後は本プランに基づき、データの分析やデジタル技術も積極的に活用しつつ、防犯施策を着実に推進していきます。また、市民の皆様や、地域で活動されている皆様の防犯活動の支援にも取り組んでいくことで、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現してまいります。

令和8年6月

第1部 計画策定の経緯

1 横浜市におけるこれまでの防犯の取組

「よこはま安全・安心プラン」(平成17年策定)

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。

このプランに基づき、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など、地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

<主な取組>

LED防犯灯の整備(約18万灯)

夜間の明るさを確保し、犯罪の抑止と安心感の向上を図りました。

地域主体による防犯活動の支援

防犯パトロールや見守り活動など、市民の皆様による自主的な取組を支援し、地域の防犯力向上につなげました。

地域防犯カメラの設置補助

地域特性に応じた効果的な防犯カメラ設置を支援し、犯罪抑止力を強化しました。

様々な場面を活用した啓発活動

学校、商業施設、交通機関など、日常生活の様々な場面を通じて、防犯意識の向上を図る啓発活動を実施しました。

成 果

よこはま安全・安心プランに基づく市民・事業者の皆様の活動の成果もあり、横浜市内の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成16年の74,667件から、令和3年には12,746件へと、約6分の1まで減少しました。

2 今日の課題

犯罪情勢の変化（脅威）

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口は多様化・巧妙化しています。

特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加

電子マネーや送金アプリを悪用するなど手口が複雑化しているほか、若年層・高齢者を問わず被害が拡大しています。

いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生

SNS等を通じて若者が犯罪に巻き込まれるケースが増加し、被害者にも加害者にもなるリスクが高まっています。

刑法犯認知件数の再増加（令和4年以降）

令和3年まで減少傾向を示していた刑法犯認知件数が、令和4年から再び増加をしています。

社会の変化（背景）

現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境も大きく変化しています。

少子高齢化の進展と世帯構造の変化

少子高齢化の進展や共働き・単身世帯の増加等により、地域での防犯活動への参加が難しくなっています。

地域コミュニティの希薄化

自治会・町内会の加入率が年々低下するなど、住民同士のつながりや相互見守りの機会が減少しており、地域全体で安全を守る基盤が弱まりつつあります。

3 新たな条例及び計画の必要性

- ・ 犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、暮らしの安心・安全が脅かされている中、市民の皆様に最も身近な基礎自治体として、対策を講じていく必要があります。
- ・ 将来にわたり、横浜市が中心となって、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、条例を制定する必要があります。
- ・ 条例の目的を達成するためには、防犯のまちづくりに関する基本計画を策定し、警察等の関係機関や、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、市役所一丸となって施策を推進する必要があります。

<主な経緯>

【令和7年12月】条例骨子案及びプラン素案の公表

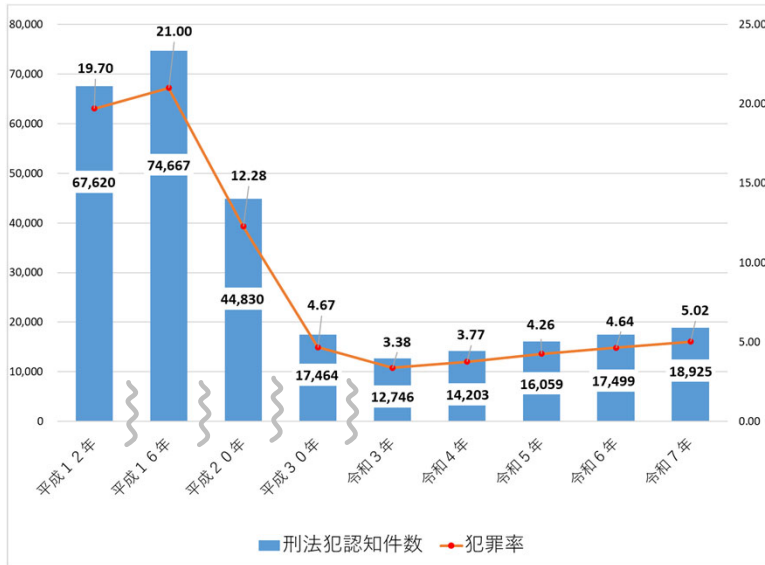
【令和8年1～2月】パブリックコメント実施

【令和8年6月】条例制定及びプラン策定

第2部 最近の犯罪情勢と市民意識の状況

1 最近の犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数の推移(横浜市内)



【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

- ・ 平成16年をピークに令和3年まで減少傾向にありましたが、令和4年から再び増加へ転じています。

※P.30「1 横浜市刑法犯認知件数犯罪率の推移」参照

- ・ 令和6年にはいわゆる「闇バイト」による凶悪な事件が発生するなど、犯罪の手口が多様化しています。

※近年、全国では匿名流動型犯罪グループによる犯罪やSNSを利用した犯罪、生成AIを悪用した犯罪など、犯罪の手口が多様化しています。

(2) 包括罪種別認知件数の推移(横浜市内)

【凶悪犯*】 ※殺人・強盗など

平成16年	令和3年	令和7年
470件	130件	178件

【窃盗犯】

平成16年	令和3年	令和7年
58,321件	9,085件	12,924件

【知能犯*】 ※詐欺・横領など

平成16年	令和3年	令和7年
2,559件	948件	2,142件

【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

※「包括罪種」：刑法犯のうち、被害法益、犯罪態様等の観点から類似性の強い罪種を包括した分類名称

(3) 特殊詐欺認知状況※(横浜市内)

年	被害件数	被害額
令和3年	681件	約12億4,800万円



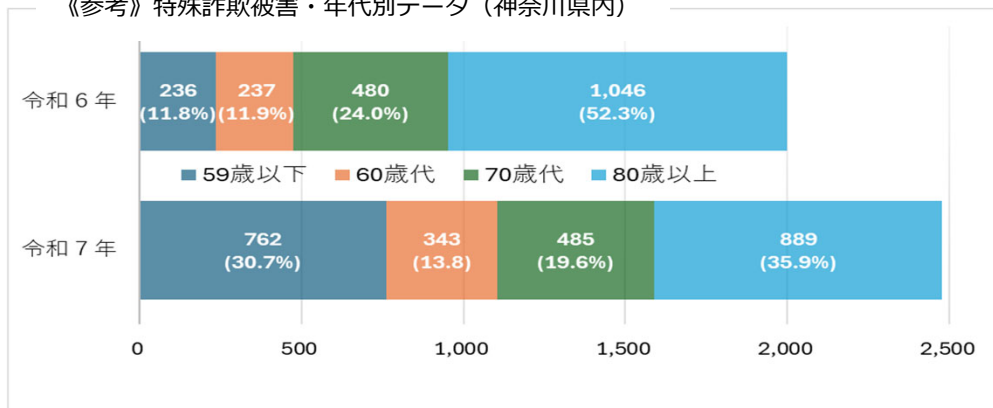
令和7年	1,039件	約66億3,200万円
-------------	---------------	--------------------

- ・被害額は、この5年間で約5倍になっています。
- ・特殊詐欺は、高齢者世代から現役世代まで幅広く被害が及んでいます。

※SNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数及び被害額は含まれていません。

【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

《参考》特殊詐欺被害・年代別データ(神奈川県内)



(4) SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況(神奈川県内)

年	被害件数	被害額
令和5年	188件	約24億6,400万円



令和7年	851件	約144億1,000万円
-------------	-------------	---------------------

- ・SNS型投資・ロマンス詐欺といった新たな手口による詐欺により多額の被害が発生しています。

【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成(※本統計は令和5年開始)

2 市民意識の状況

(1) 横浜市に対する治安意識

治安のよいまちだと
「とても思う・思う・どちらかといえば思う」

66.8%

・半数以上の市民が横浜市の
治安を良いと感じています。

<出典概要>

【調査】市民生活・needs調査

【対象】満15歳以上の横浜市民 【抽出人数】10,000人 【実施期間】令和7年7月

【回答】3,752件 【回答率】37.5%

【該当項目】

「あなたは、次の項目別にみたとき、お住まいのまちの様子やご自身の行動についてどのように感じていますか」の「イ：治安のよいまちだと思いますか」という問いに対し、「とても思う」、「思う」及び「どちらかといえば思う」と答えた方の割合

(2) 防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNS、掲示板など）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部 （エントランス、廊下など）	11.7%

・多くの市民が、夜間の道路（暗い道
など）に不安を感じています。

【出典】防犯意識に関するアンケート

(3) 不安に感じる犯罪

自宅へ侵入されての犯罪（侵入窃盗、空き巣など）	61.5%
屋外での犯罪（ひったくり、痴漢、盗撮など）	60.1%
特殊詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺など）	53.1%
インターネット上におけるサイバー犯罪（不正アクセス、フィッシング詐欺など）	50.2%
SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺	42.5%
消費者被害 （悪質訪問販売・屋根裏点検商法、チケット詐欺など）	41.4%
乗り物窃盗 （自転車盗、オートバイ盗、自動車盗など）	40.9%
子どもが被害者となる犯罪 （通学路での連れ去りなど）	40.3%

- ・ **自宅への侵入犯罪**や、ひったくり、痴漢など、**身近で起こる犯罪への不安**が高くなっています。
- ・ **特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺**など、近年増加している**多様な手口**に対しても**不安**が広がっています。

【出典】防犯意識に関するアンケート

【コラム】侵入窃盗は「日常の油断」について発生しています！

住宅を対象とした**侵入窃盗の多くは、窓や玄関の無施錠（鍵のかけ忘れ）によって発生**しています。短時間の外出や在宅中の油断が、被害につながるケースも少なくありません。

また、侵入窃盗は留守中に限らず、夜間の就寝中を狙う「忍込み」や、在宅中に気付かれず侵入される「居空き」などの手口も確認されています。

外出時だけでなく、在宅時においても、使用していない部屋の窓や玄関を確実に施錠することが重要です。日頃からの施錠の徹底に加え、補助錠の設置や見通しのよい住環境づくりなど、侵入されにくい環境を整えることが、防犯対策の基本となります。



(4) 効果があると思う取組、強化すべきと思う取組

●自治会町内会向けアンケート

「夜間の屋外照明」の設置	58.7%
防犯カメラの設置	57.6%
地域住民による防犯パトロールなどの自主防犯活動	57.3%
不審者情報などの情報提供	30.2%

・**屋外照明**の整備や**防犯カメラ**の設置など、防犯環境整備への**要望が多く**あります。

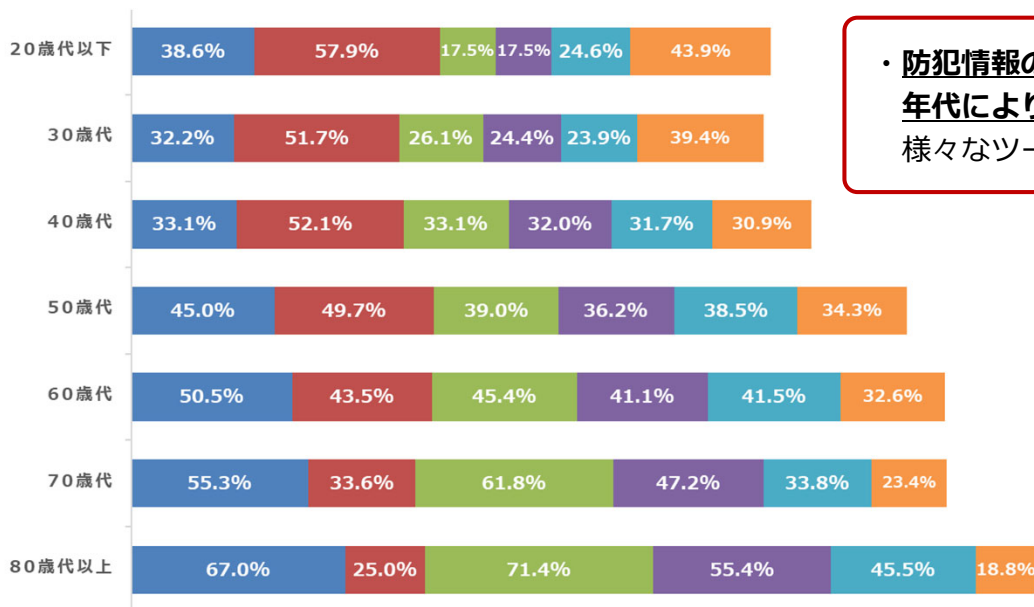
【出典】防犯意識に関するアンケート

●市民向けアンケート

道路や公園などの暗がり解消	74.4%
防犯カメラの設置	73.4%
防犯・不審者情報などの提供（メール、SNSなど）	54.1%
子どもや高齢者の見守り支援	47.5%

【出典】防犯意識に関するアンケート

(5) 利用したいと思う防犯情報源



・**防犯情報の入手方法**については、**年代により傾向に違い**があり、様々なツールで**要望**があります。

- テレビやラジオのニュース・情報番組
- 行政や警察の公式SNS (LINE、X、Instagram、Facebookなど)
- 自治会・町内会からの回覧板や掲示板
- 行政や警察の公式広報誌
- 行政や警察の公式Eメール配信サービス
- インターネットニュースサイト (Yahoo! ニュースなど)

【出典】防犯意識に関するアンケート

(6) 地域の防犯活動への参加経験

以前は参加していたが、今は参加していない・参加したことがない

67.5%

【出典】防犯意識に関するアンケート

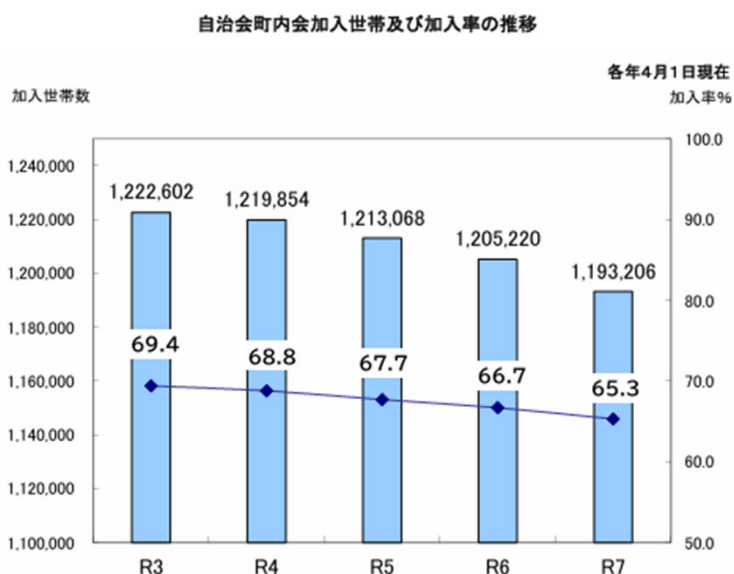
・防犯活動に参加していない市民の方が約7割いる一方、活動情報がわかれば参加したいという方も一定数います。

(7) 地域の防犯活動へ参加しない理由

時間的に余裕がない	41.0%
防犯活動の情報が届いていない	34.9%
参加したいが、どのような活動があるのかわからない	29.6%

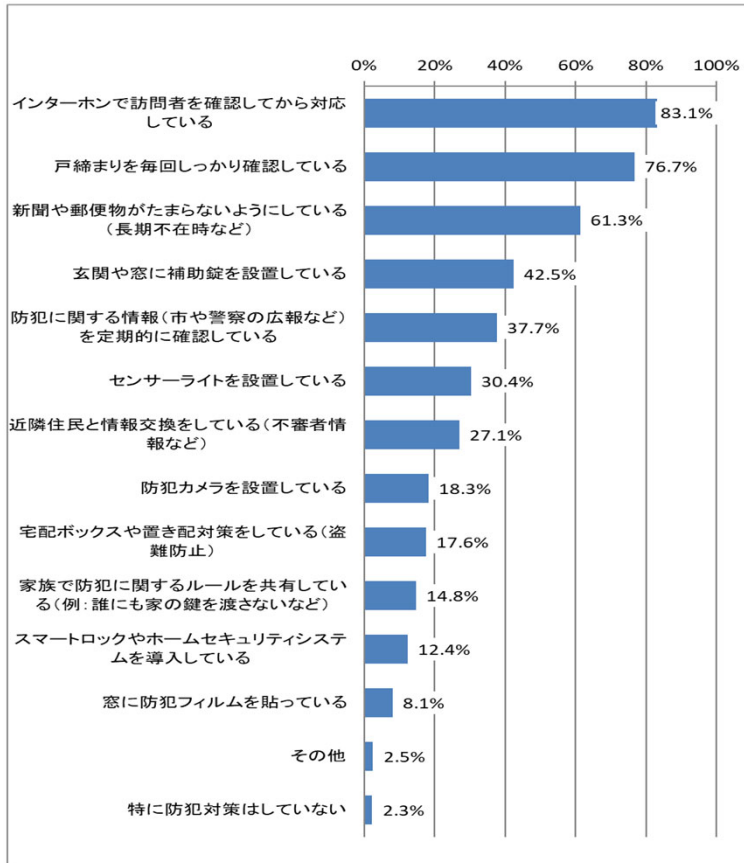
【出典】防犯意識に関するアンケート

(8) 自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



・自治会町内会の加入世帯及び加入率は年々減少傾向にあります。

(9) 自宅での防犯対策



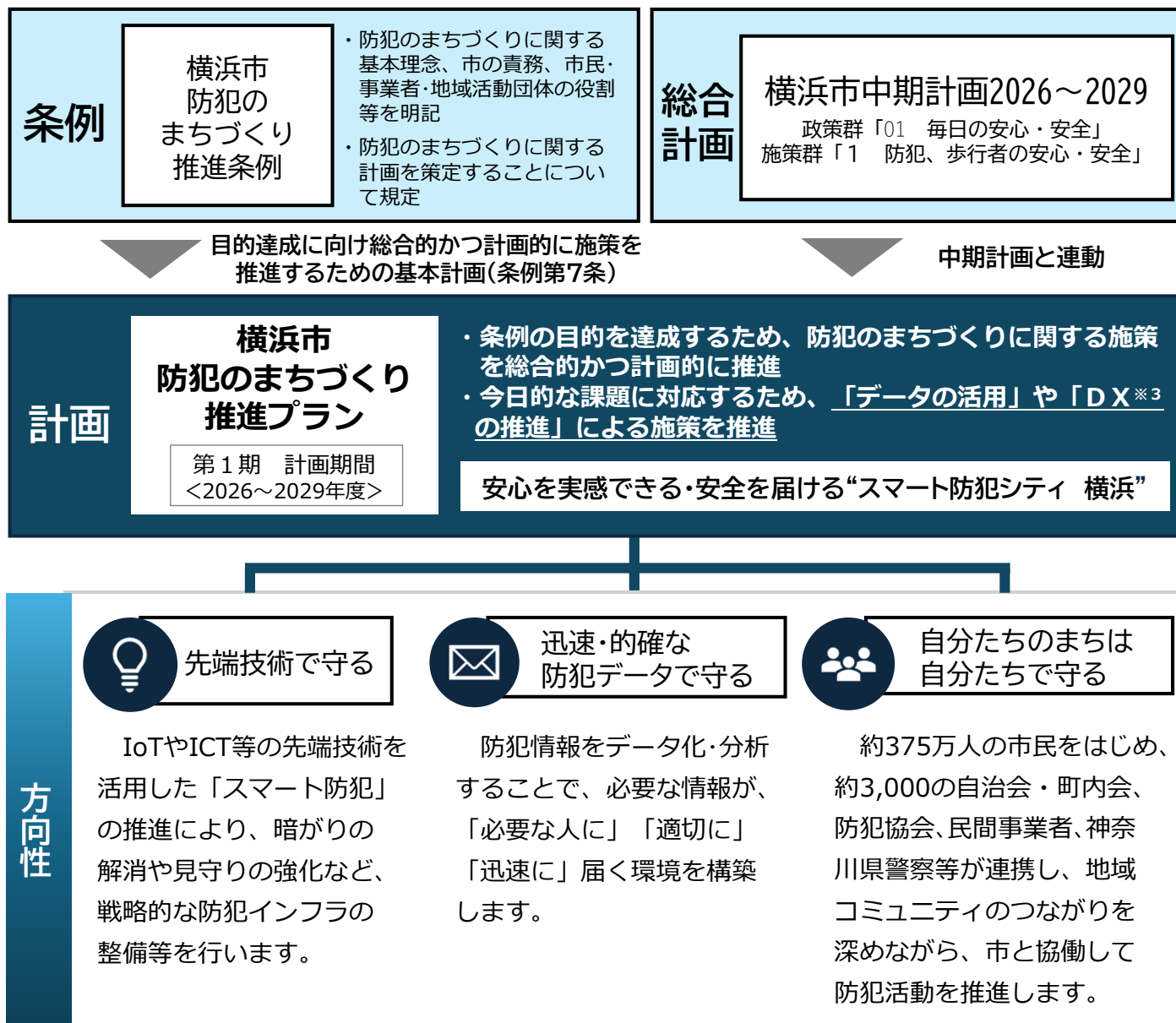
- 自宅での防犯対策は、**施錠をはじめ様々な対策**が行われています。
- 一方、**防犯用品等を活用した対策**は、**相対的に少ない状況**にあります。

第3部 プランの位置づけ・推進体制

1 プランの位置づけ

「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」（以下「プラン」という。）は、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（以下「条例」という。）に基づき、条例の目的を達成するための基本計画として策定するものです。

プランでは、横浜市中期計画2026-2029と連動した目標値を設定し、IoT※1やICT※2等の先端技術を活用した防犯対策（スマート防犯）を推進することで、市民の皆様が安心・安全を実感できる「スマート防犯シティ横浜」の実現を目指します。



※1 「IoT」…機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

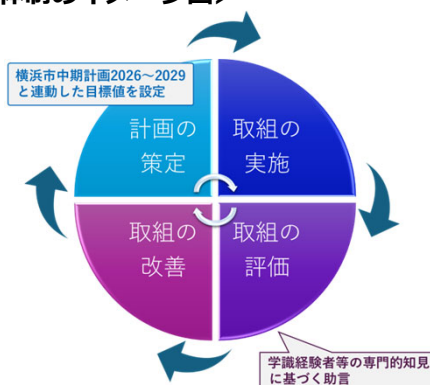
※2 「ICT」…情報通信を活用した情報の管理・伝達の技術

※3 「DX」…デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、新たな価値を生み出す変革

2 推進体制

- 横浜市は、条例の目的を達成し、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、警察等の関係機関と連携し、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、全庁一丸となってプランを推進します。
- 横浜市中期計画2026～2029と連動した目標値を設定し、学識経験者などの専門的な知見も取り入れながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる定期的な評価・検証を行うことで、実効性と持続性を兼ね備えた計画運用を図ります。
- プランの推進にあたっては、国による継続的・安定的な財政支援の要望を積極的に進めるなど、必要な財源確保に努めていきます。

<推進体制のイメージ図>



【コラム】 犯罪被害者等への支援について

犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、犯罪による直接的な被害に加え、精神的にも経済的にも様々な打撃を受け、日常生活上の様々な困難に直面しています。また、周囲の無理解や配慮に欠けた言動により二次被害を受けることがあります。

犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻せるよう支援を行うとともに、その方の置かれている現状や心情について市民の理解を促進することが必要です。

本市では、犯罪被害者等が地域で安心して生活できるよう、「横浜市犯罪被害者等支援条例」に基づく支援や啓発事業などの施策を推進しています。

「横浜市犯罪被害者相談室」

横浜市では、犯罪被害者等支援のため、「横浜市犯罪被害者相談室」を開設し、犯罪被害にあわれた市民やそのご家族、ご遺族等からの相談支援を行っています。

▼二次元コードはこちら

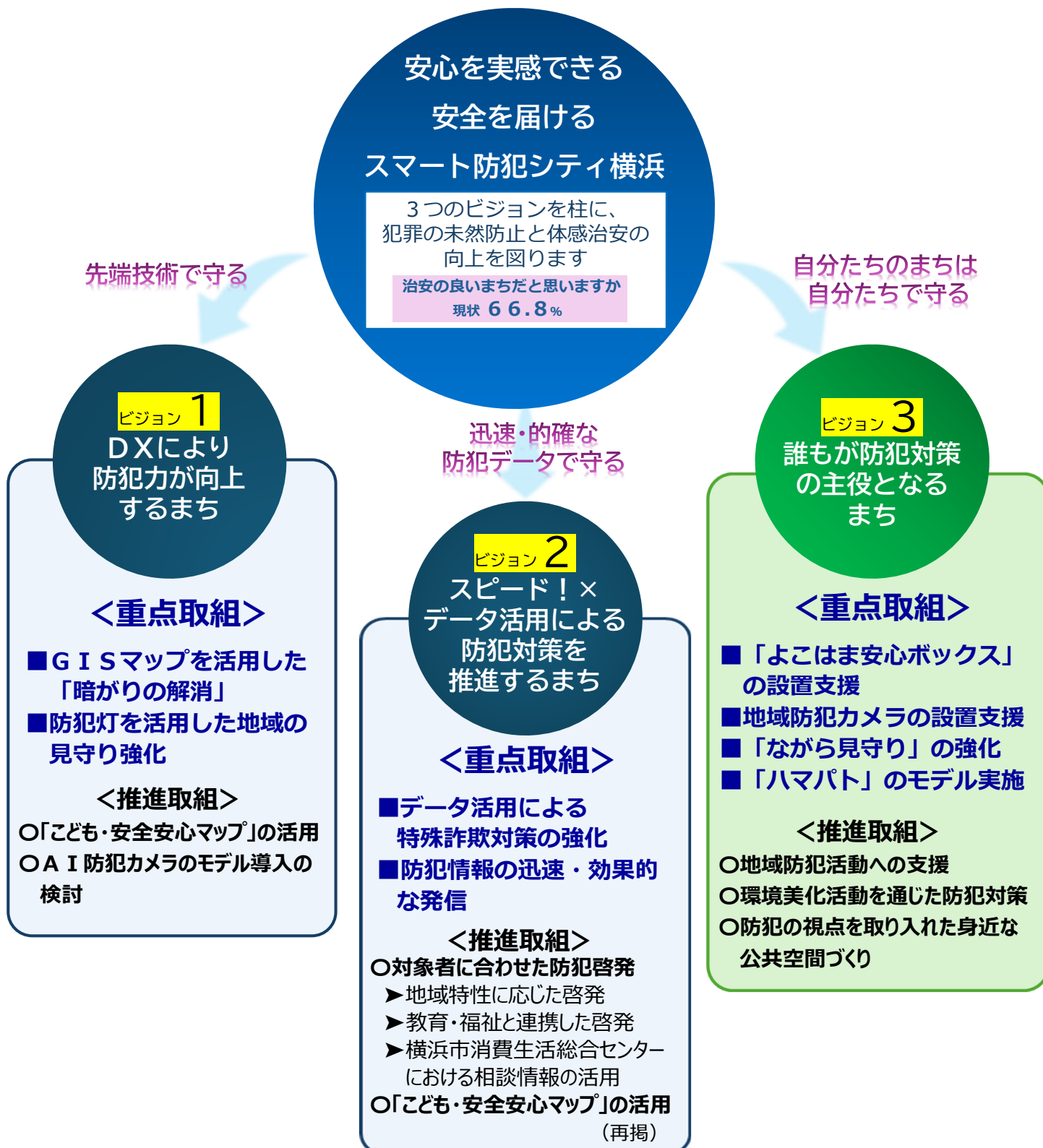


横浜市人権施策基本指針

第4部 取組内容

1 取組の全体像

本プランでは、IoTやICT等の先端技術を活用した防犯対策(スマート防犯)を推進することで、市民の皆様が安心・安全を実感できる「スマート防犯シティ横浜」の実現を目指します。



2 ビジョン1の取組

ビジョン1：DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

夜間の暗い道路に対する不安感 《P.9参照》

夜間の暗い道路に不安を感じる市民が多くおり、防犯灯の適正配置を進めるなど暗がりの解消が求められています。

地域防犯活動の担い手不足 《P.12参照》

自治会・町内会の加入率の低下や、共働き・単身世帯の増加などライフスタイルの変化等により、防犯パトロールや見守り活動の担い手の確保が難しくなっています。

こども・高齢者を狙った犯罪への不安感 《P.10.11参照》

こどもを対象とした犯罪への不安感や、こども・高齢者の見守り支援の強化を求める声があります。

<解決の方向性>

安心を実感できる環境の整備

データを活用した防犯灯の設置により、効率的・計画的に暗がりを解消し、市民の安心感を向上します。

また、IoT等の機能を追加した防犯灯の整備や防犯カメラの設置などにより、地域における見守りの強化を図り、こどもをはじめ、誰もが安心して過ごせる環境を整備します。

防犯情報の「見える化」

通学路や生活圏における防犯情報を地図上に可視化し、誰もが確認できるようにすることで、見守りの強化等につなげ、犯罪の未然防止を図ります。

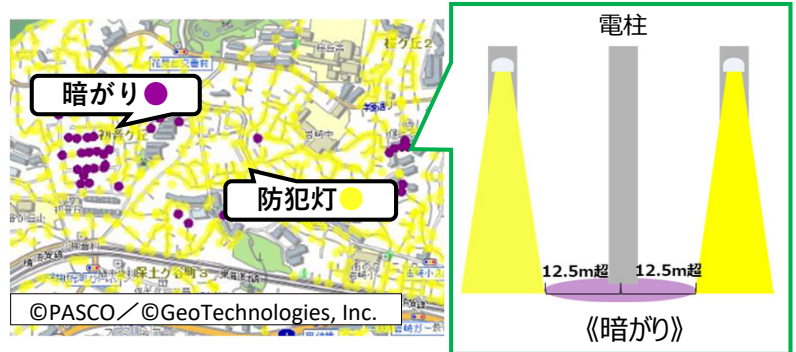
<重点取組>

■GIS※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性のある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「GIS」…地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70%	100%



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

暗がりのイメージ

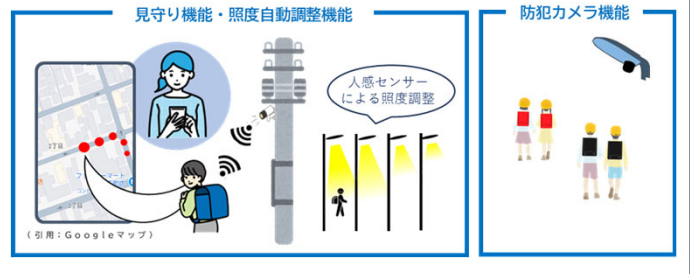
■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるIoT機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	0%	100%

～スマート防犯モデル事業（2026）～

- ▶ 無線通信機能が付いた防犯灯（500灯/地区）と、小学生等が携帯する見守りタグ（300個/地区）を連携させ、保護者のスマートフォンで現在位置や移動経路を確認できるようにします。防犯灯には照度自動調整機能も付け、安全と省エネを両立させます。
- ▶ 小学校周辺の防犯灯には、防犯カメラ機能も追加設置します（5台/地区）。
- ▶ モデル地域は、南区及び青葉区内から選定（計2地区）し、効果検証を行います。



<推進取組>

○「こども・安全安心マップ」の活用

交通事故情報に加え、声かけ・不審者情報をGoogleマップ（マイマップ機能）に重ねて表示し、通学路や生活圏における注意喚起や防犯対策に活用します。

○A I 防犯カメラのモデル導入の検討

映像や画像をA I（人工知能）が解析し、不自然な動き等を検知するA I 防犯カメラについて、防犯対策上の有効性や設置の課題等を整理し、モデル導入の検討を行います。

～「こども・安全安心マップ」について～

「こども・安全安心マップ」は、交通事故情報に加え、声かけ・不審者情報をGoogleマップ（マイマップ機能）で重ねて表示し、地域の防犯情報を地図上で確認できる防犯情報ツールです。

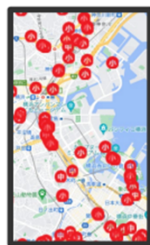
<マップの特徴>

- 防犯情報は、神奈川県警察より配信される「ピーガールくん安全メール」をもとに作成しています。
- 交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データをもとに作成しています。
- 声かけ・不審者情報について、町名単位でエリアをクリックすると確認できます。
- 小学生・中学生の交通事故について、発生場所や事故概要を確認できます。
(地図上のアイコンをクリックすると、交通事故の概要が表示されます)

活用例

通学路や日常の生活圏を地図上で確認することで、事故や不審者情報が多い場所に気づきやすくなります。保護者が子どもと一緒に注意が必要な場所を確認したり、家庭や地域での声かけ・見守り活動の参考にしたりするなど、身近な安全意識の共有や日常の注意喚起に活用することができます。

こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

防犯情報



(イメージ図) 引用:Google マップ

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

▼二次元コードは

こちら



3 ビジョン2の取組

ビジョン2：スピード！×データ活用による 防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

情報伝達の世代間ギャップ 《P.11参照》

高齢者層は回覧板や掲示板の情報を重視する一方、若年層はSNSやスマートフォンアプリを通じて情報収集するという傾向があります。こうした世代間の違い等がある中、一人ひとりに確実に防犯情報を伝えていくには、伝達方法等を工夫する必要があります。

犯罪リスクの多様化 《P.7・8参照》

特殊詐欺やいわゆる「闇バイト」などでは、被害者だけでなく、加害者になるリスクも拡大しています。また、生活環境や世代によって、被害に遭うリスクが異なるため、それぞれに合った注意喚起を行う必要があります。

<解決の方向性>

防犯情報の発信手段の多様化

世代やライフスタイルに応じて、紙媒体からLINEなどのSNS等まで、様々な手段を組み合わせた情報発信を行っていきます。

即時性を活かした注意喚起と「見える化」

SNS等の即時性を活用した情報発信や、地図上に防犯情報をプロットした「見える化」により、犯罪の発生情報等を速やかに伝え、早期対応を促していきます。

行動変容を促す効果的な情報発信

対象者に合わせた情報発信により、一人ひとりが適切に防犯行動をとれるようにしていきます。

<重点取組>

■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	67.3%	75%

【取組例】詐欺の電話はアプリでブロック!!
警察庁 推奨アプリ

特殊詐欺の犯人から、携帯電話に電話がかかる例が増えています。国際電話番号をブロックするアプリをダウンロードすることで被害を防ぐことができます。

ダウンロードは
警察庁・SOS47特殊詐欺対策
ページ (外部サイト)



▼二次元コードはこちら



■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Eメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	67.3%	75%

【取組例】横浜市LINE公式アカウント

神奈川県警察が配信する「ピーガルクン安全メール」の情報をもとに、犯罪発生情報などを配信しています。区ごとに受信設定が可能です。

<「ピーガルクン安全メール」でお知らせする情報>

- 声かけ事案
- 不審者情報
- ちかん
- 公然わいせつ
- 脅迫・暴行等
- ひったくり
- その他の犯罪情報
- 凶悪事件の発生
- 警察からのお知らせ



▼二次元コードはこちら



<推進取組>

○対象者に合わせた防犯啓発

➤地域特性に応じた啓発

各区と連携した防犯講座や、地域の状況に即した注意喚起等を行い、地域のこどもから大人まで、それぞれが防犯を身近に捉えられる啓発を行います。

➤教育・福祉と連携した啓発

教育・福祉関係者と連携し、学校・福祉施設等において啓発や注意喚起を行います。

➤横浜市消費生活総合センターにおける相談情報の活用

横浜市消費生活総合センターにおける啓発及び相談を通じて、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止を図るとともに、相談情報を防犯啓発や注意喚起に活用します。

○「こども・安全安心マップ」の活用（P.21再掲）



闇バイト防止ポスター
(神奈川県)



学校での防犯教室
(港南区)



消費生活総合センターの出前講座
(港南区)

4 ビジョン3の取組

ビジョン3：誰もが防犯対策の主役となるまち

<現状と課題>

自宅の防犯対策 《P.13参照》

自身で行う防犯対策への関心は高い一方、戸締まり等の対策に比べ、防犯用品等を用いた対策は低い傾向にあります。

地域防犯活動の担い手不足（再掲） 《P.12参照》

自治会・町内会の加入率の低下や、共働き・単身世帯の増加などライフスタイルの変化等により、防犯パトロールや見守り活動の担い手の確保が難しくなっています。

担い手の固定化と参加機会の不足 《P.12参照》

地域防犯活動の担い手不足に伴い、特定の方に活動の負担が集中しています。
一方、防犯活動に参加したいものの、どのような活動があるのかわからず、参加できていないという方がいます。

<解決の方向性>

個人・地域が行う防犯対策の支援

個人が行う防犯対策への支援や、各地域での防犯の取組を支援することで、地域全体の防犯力を高め、誰もが安心して暮らせる環境としていきます。

誰もが自然に防犯に関われる意識醸成

誰もが日常生活の中で気軽に防犯活動を行えるよう、意識醸成や仕組みづくりを進めます。

多様な主体との協働による防犯活動

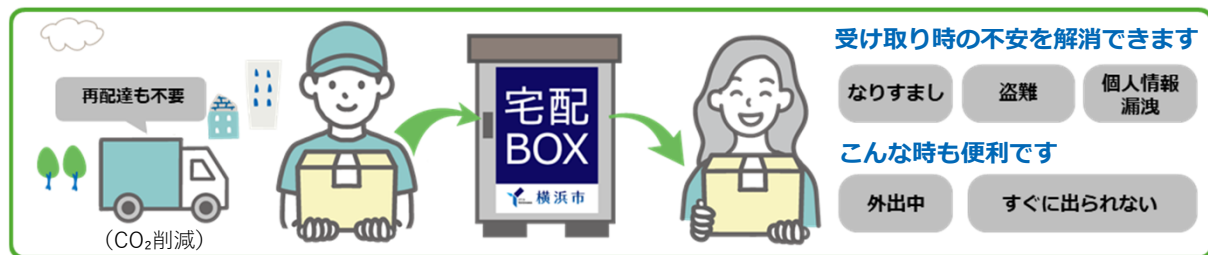
市民・地域活動団体・事業者と行政との協働により、様々な防犯活動を推進し、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報の流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達の減少により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%



■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率 （自治会町内会新規要望充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	60%	100%



＜重点取組＞

■ 「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%

【取組例】郵便局の車両を活用した「こどもの安全見守り活動」(R6～)

横浜市と日本郵便株式会社南関東支社は、「地域活性化に関する包括連携協定」を締結しています。この協定に基づき、郵便局の車両を活用した「こどもの安全見守り活動」を市内全域で実施しています。



(車両に貼付しているステッカー)

■ 「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%



青色回転灯を装備した車両 (イメージ)

<推進取組>

○地域防犯活動への支援

地域で行われている防犯パトロール等の活動を支えるため、各区の実情に応じ、自治会町内会などに対し、防犯ベストやのぼり旗、誘導灯等の防犯活動用品を配布します。

あわせて、防犯活動に必要な経費への補助を行い、地域の防犯活動が継続して行われるよう支援します。

○環境美化活動を通じた防犯対策

市民の快適な生活環境を維持し、犯罪の起きにくい環境を保つため、駅周辺や歩道、公園等における清掃活動や、不法投棄・放置自動車等の防止に取り組みます。

○防犯の視点を取り入れた身近な公共空間づくり

公園や道路、学校、公共施設など、身近な公共空間において、見通しの確保や照明整備など、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。



登下校中の見守り活動

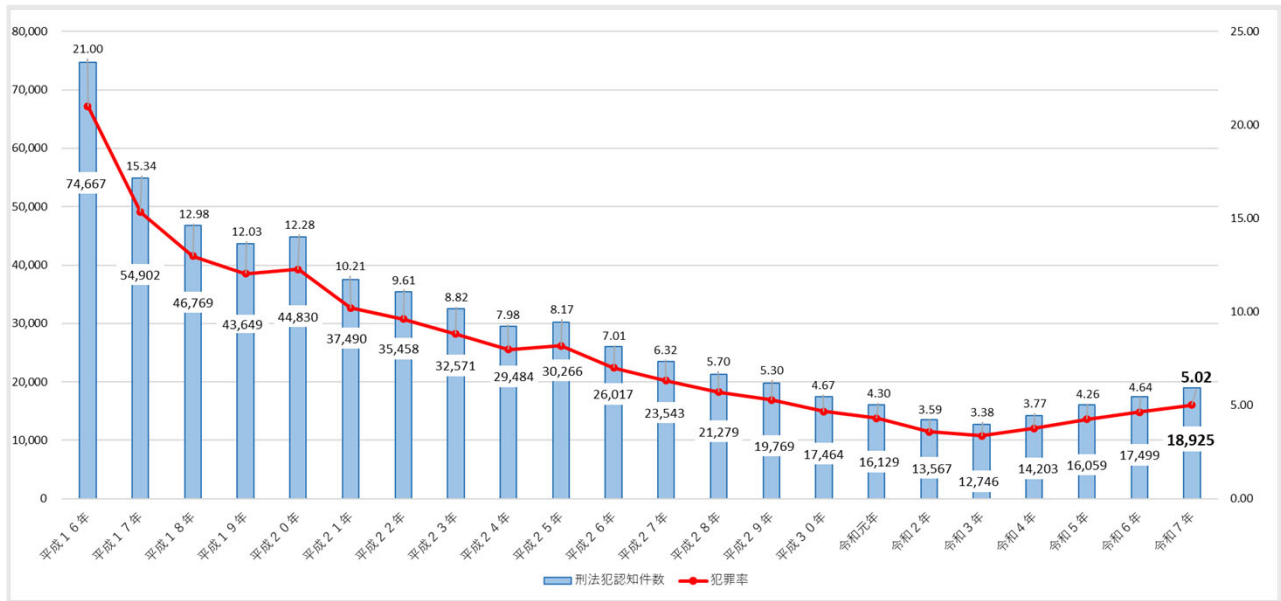


清掃活動
(西区)

第5部 データ集

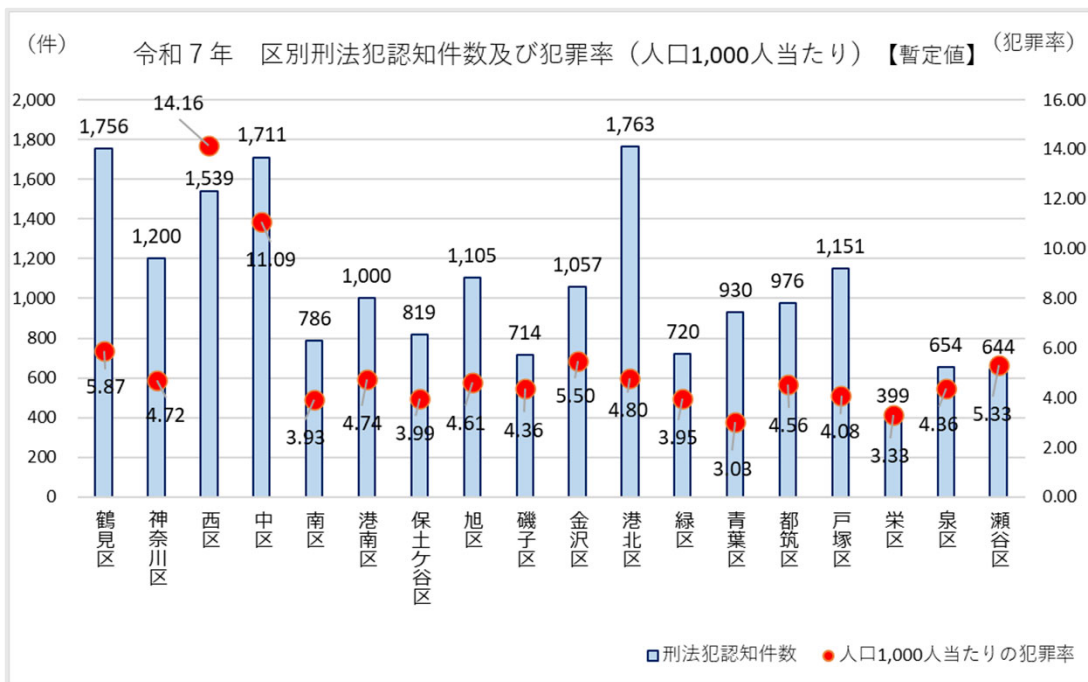
横浜市内の犯罪情勢

1 横浜市内 刑法犯認知件数 犯罪率の推移



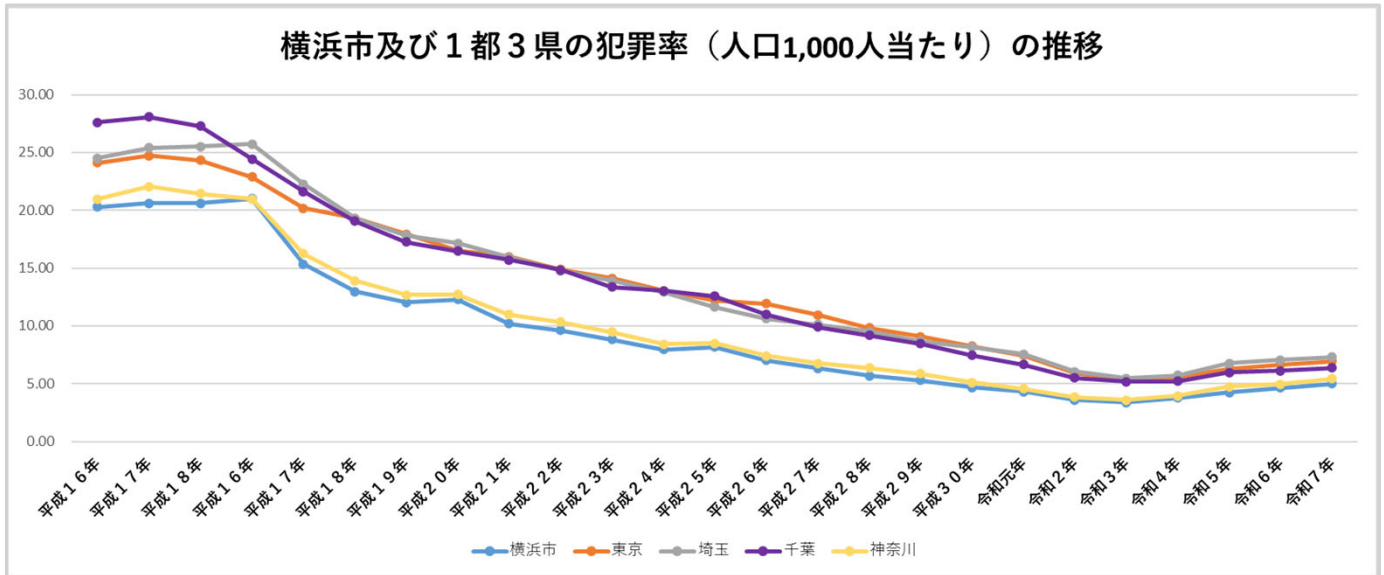
【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

2 令和7年 区別刑法犯認知件数及び犯罪率



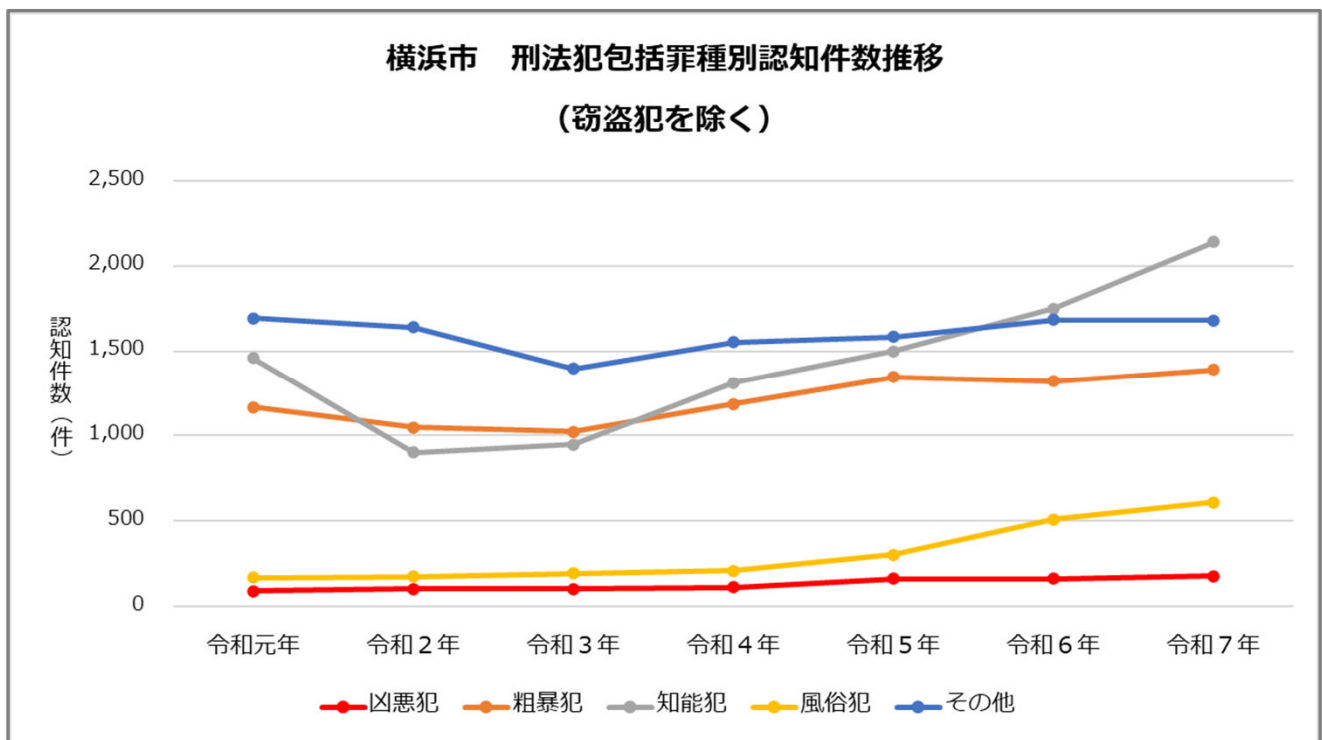
【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

3 横浜市及び1都3県の犯罪率(人口1,000人当たり)の推移



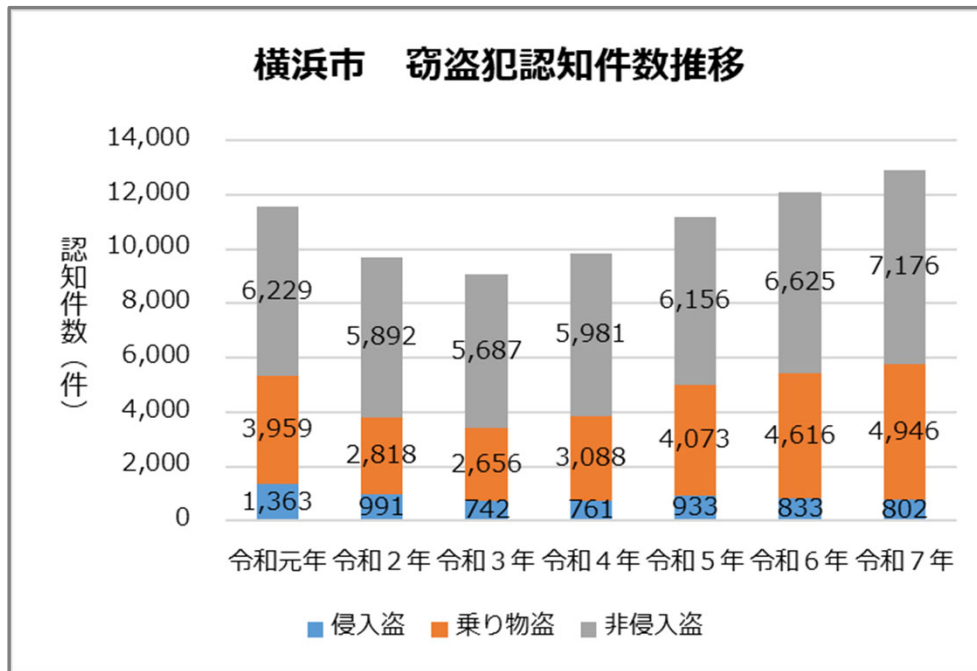
【出典】神奈川県警察等の公表資料をもとに横浜市市民局作成

4 横浜市 刑法犯包括罪別認知件数推移



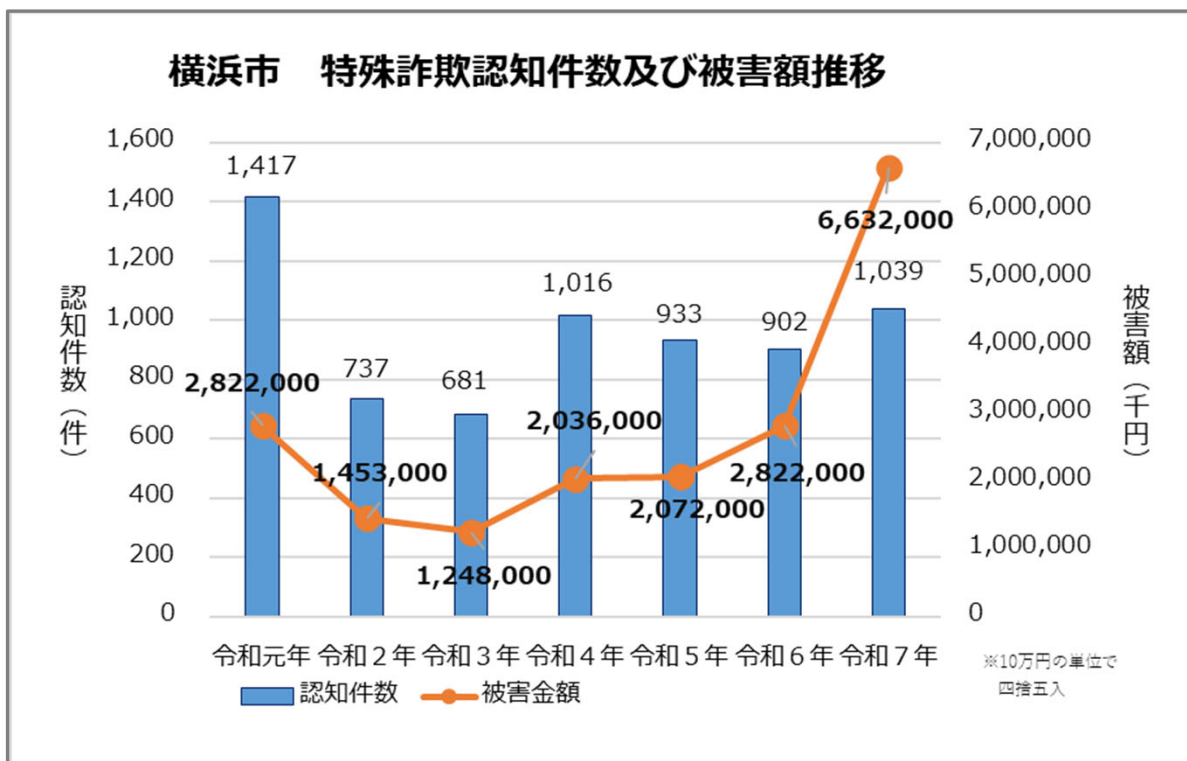
【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

5 横浜市 窃盗犯認知件数推移



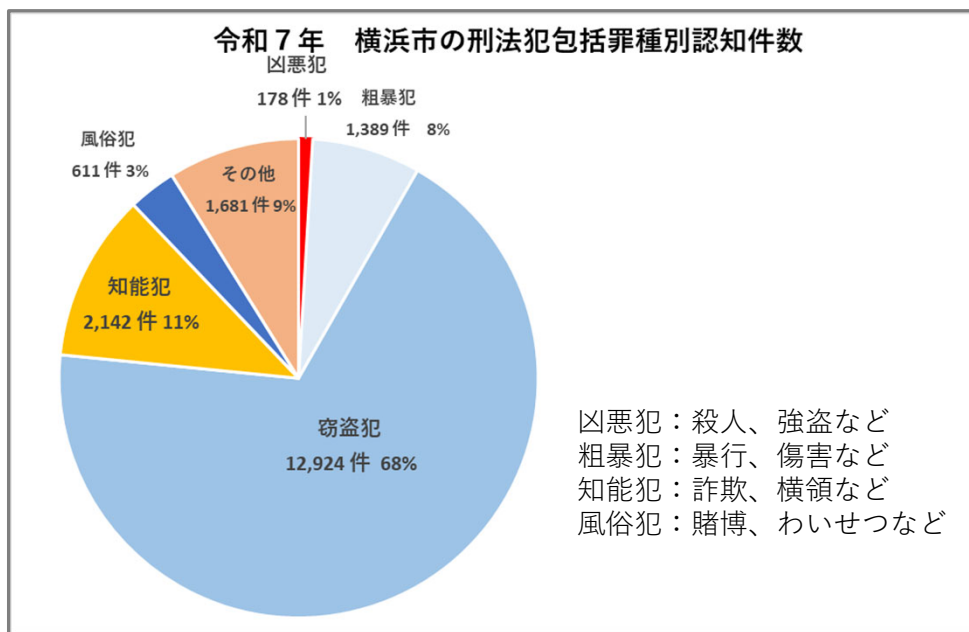
【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

6 横浜市 特殊詐欺認知件数及び被害額推移



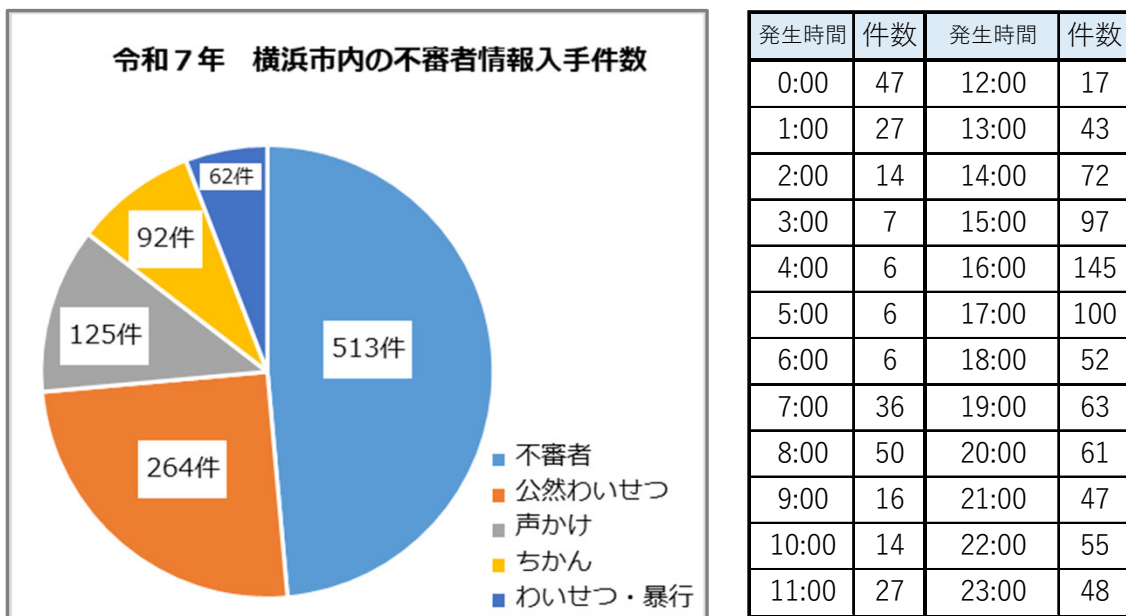
【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

7 令和7年 横浜市の刑法犯包括罪種別認知件数とその割合



【出典】神奈川県警察公表資料をもとに横浜市市民局作成

8 令和7年 横浜市内の不審者等情報入手件数及び同情報にかかる発生時間



【出典】神奈川県警察防犯情報メールをもとに横浜市市民局作成

防犯意識に関するアンケート調査について

新たなプランの策定にあたり、地域の皆様が日頃から感じている防犯に関する意識や、不安に思っていることを把握し、より実態に即したプランとすることを目的として、防犯意識に関するアンケートを実施しました。

種別	自治会町内会アンケート	ヨコハマEアンケート	電子申請アンケート
実施期間	令和7年3月から5月	令和7年8月1日から8月11日	令和7年7月11日から8月31日
回答者数	2,225人	1,434人	1,124人
対象	市内の自治会町内会長	市内在住・在勤・在学の15歳以上の事前登録をしたメンバー	制限なし
内容	<ul style="list-style-type: none"> 治安に対する認識 必要な防犯対策 防犯カメラの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 治安に対する認識と不安の内容 防犯対策の実施状況と関心度 地域の防犯活動とコミュニティの状況 	

<回答者構成>

自治会町内会アンケート

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	未回答
5人	36人	138人	278人	508人	977人	272人	7人	4人	
0.2%	1.6%	6.2%	12.5%	22.8%	43.9%	12.2%	0.3%	0.2%	

ヨコハマeアンケート

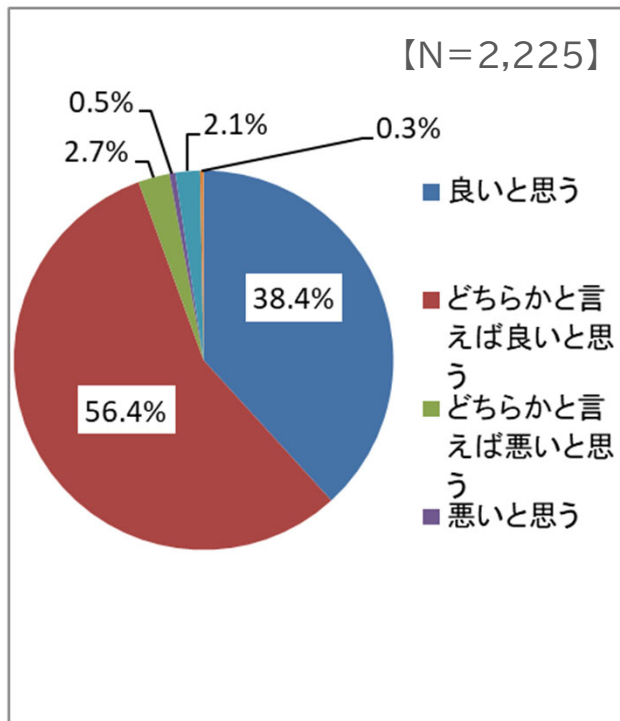
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	未回答
1人	22人	96人	199人	381人	430人	246人	53人	6人	0人
0.1%	1.5%	6.7%	13.9%	26.6%	30.0%	17.2%	3.7%	0.4%	0.0%

電子申請アンケート

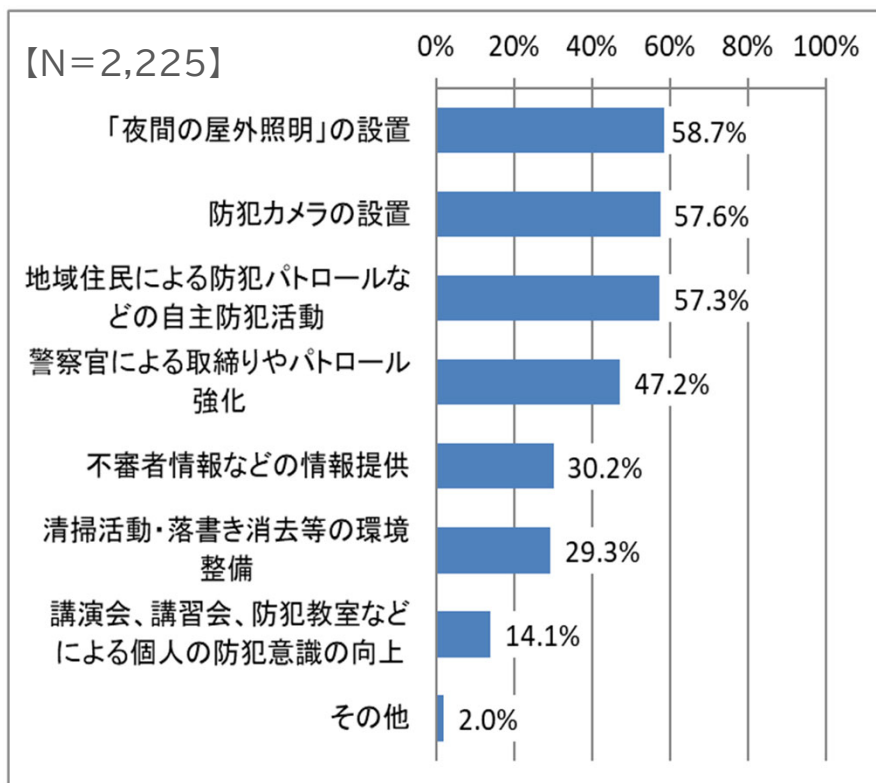
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	未回答
4人	30人	84人	164人	273人	281人	233人	52人	1人	2人
0.4%	2.7%	7.5%	14.6%	24.3%	25.0%	20.7%	4.6%	0.1%	0.2%

自治会町内会アンケート結果（防犯関係）

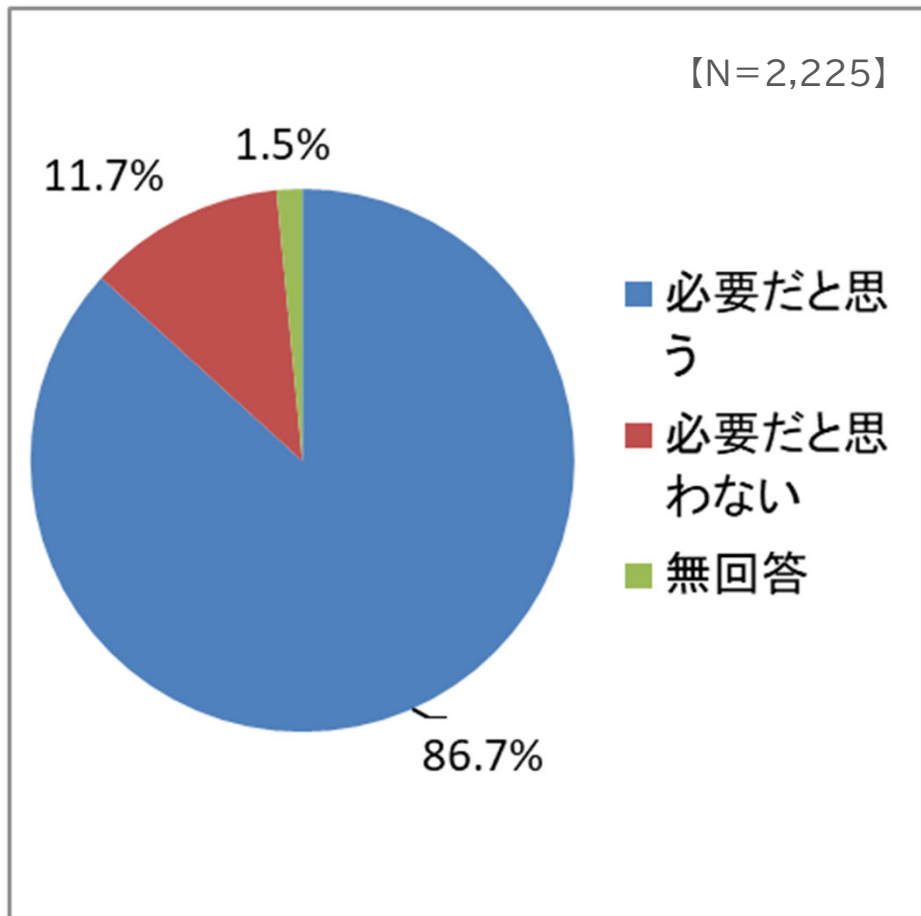
問1 お住まいの地域の治安は、良いと思いますか（単一選択）



問2 地域の防犯対策として、どのようなことが効果あると思いますか。特に犯罪抑止効果があると思うものを上位3つまで選んでください。（複数選択）

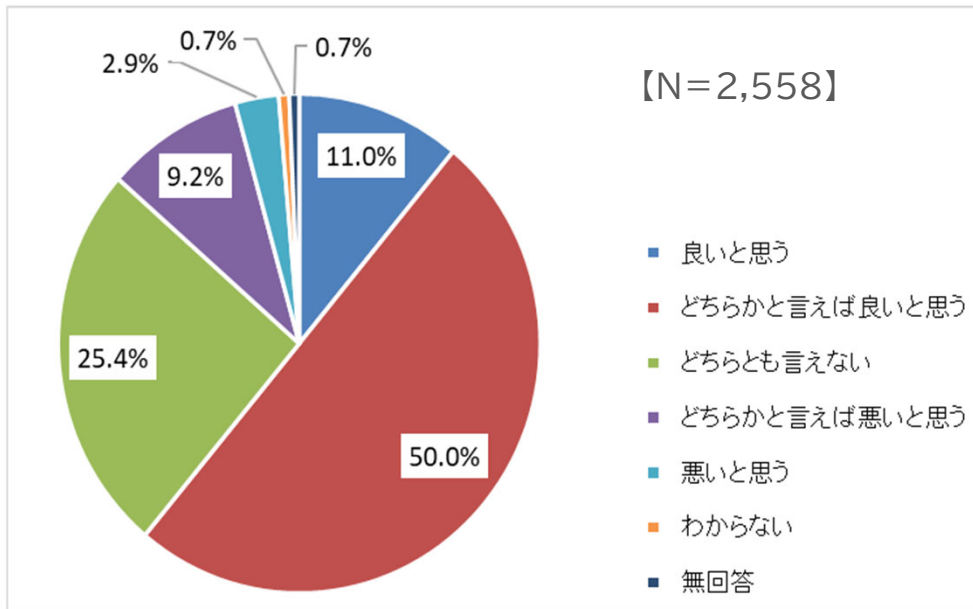


問3 地域に防犯カメラは必要だと思いますか。(単一選択)

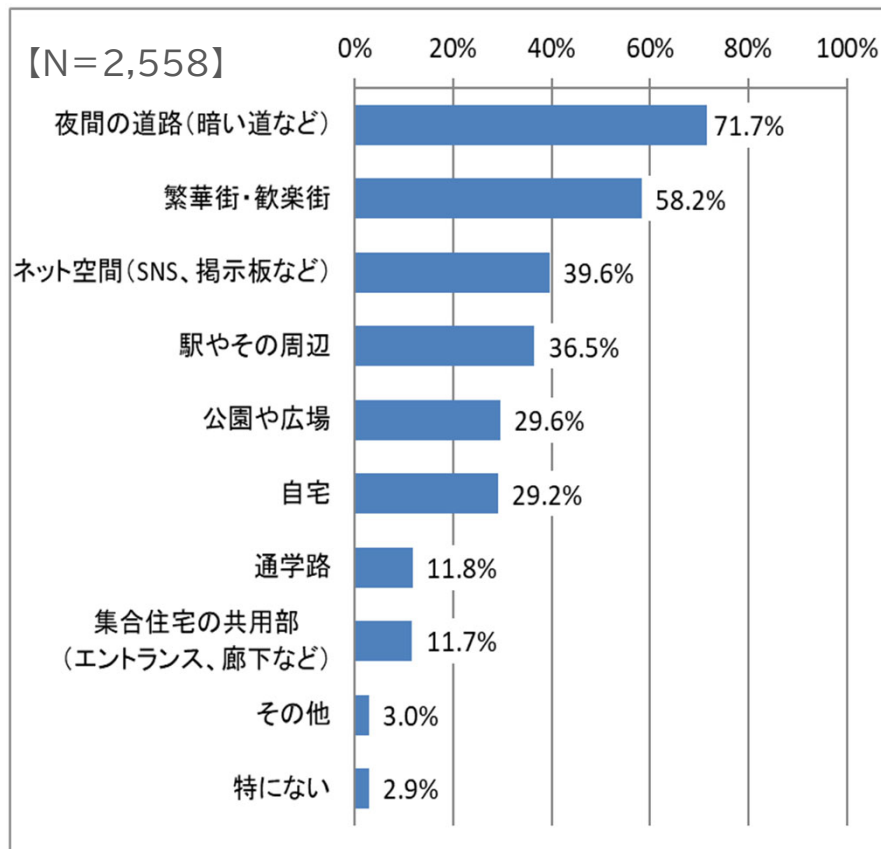


ヨコハマeアンケート及び電子申請アンケート結果(合計)

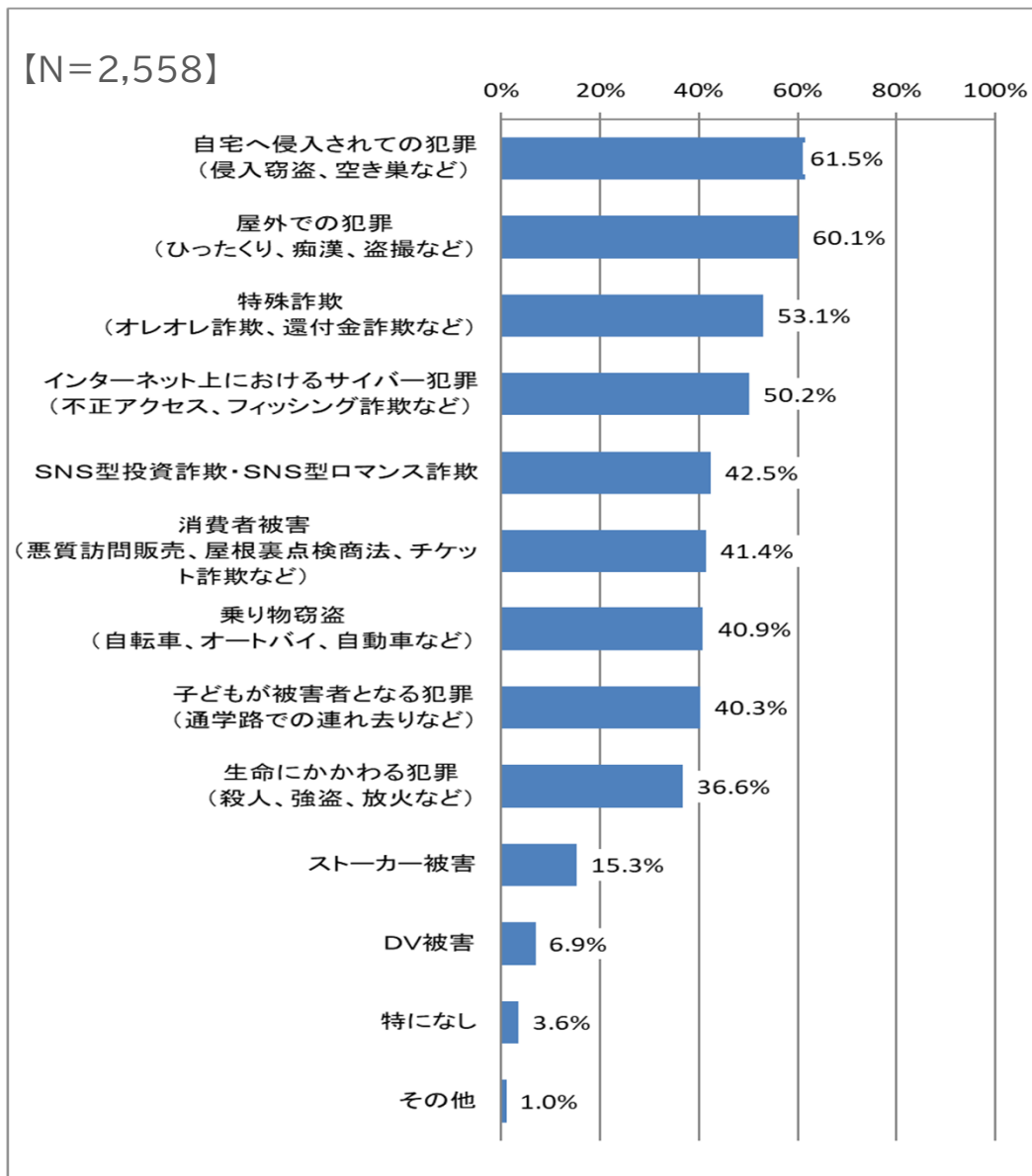
問1 横浜市の治安をどのように思いますか。(単一選択)



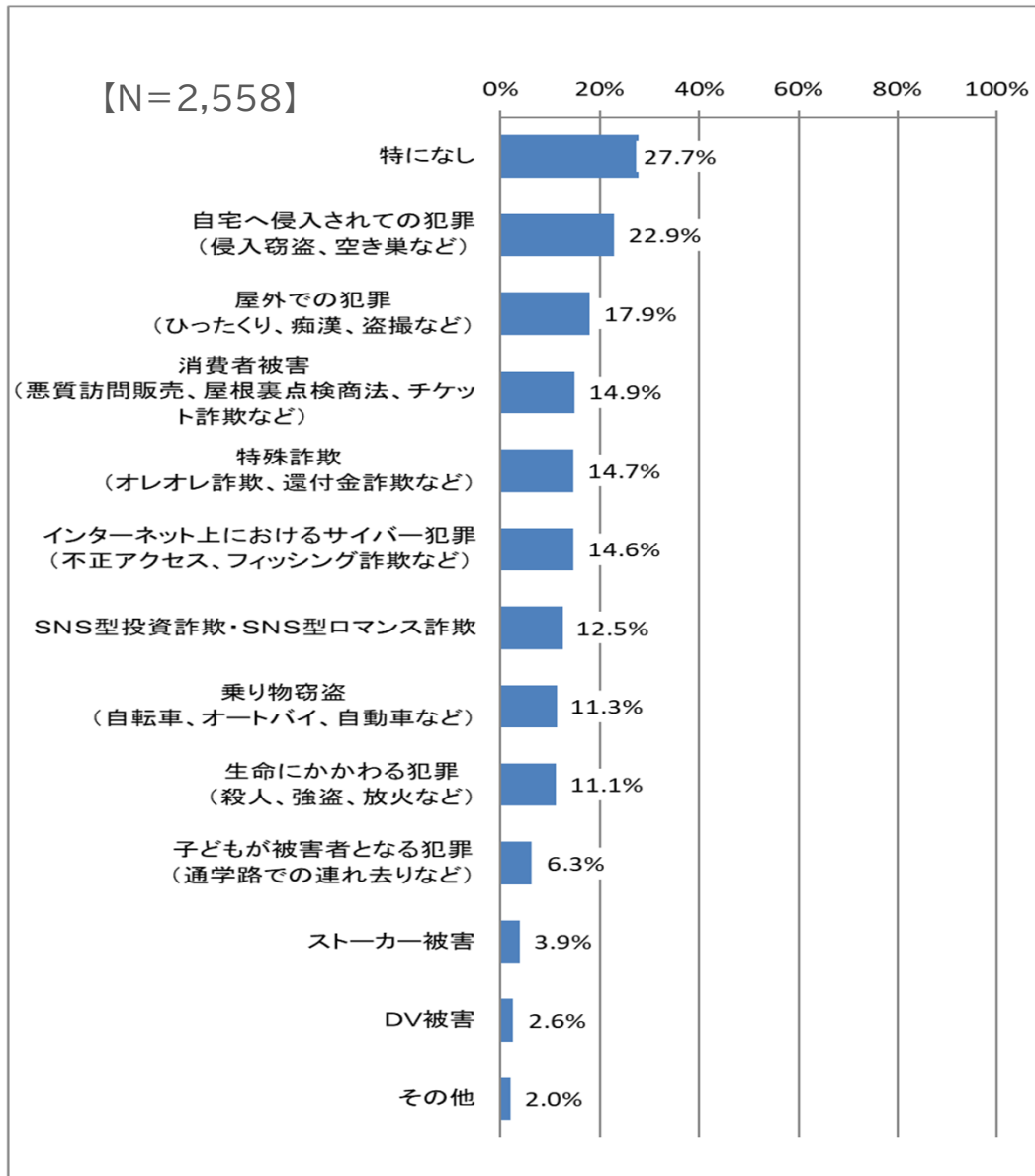
問2 どのような場所で防犯上の不安を感じますか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数選択可)



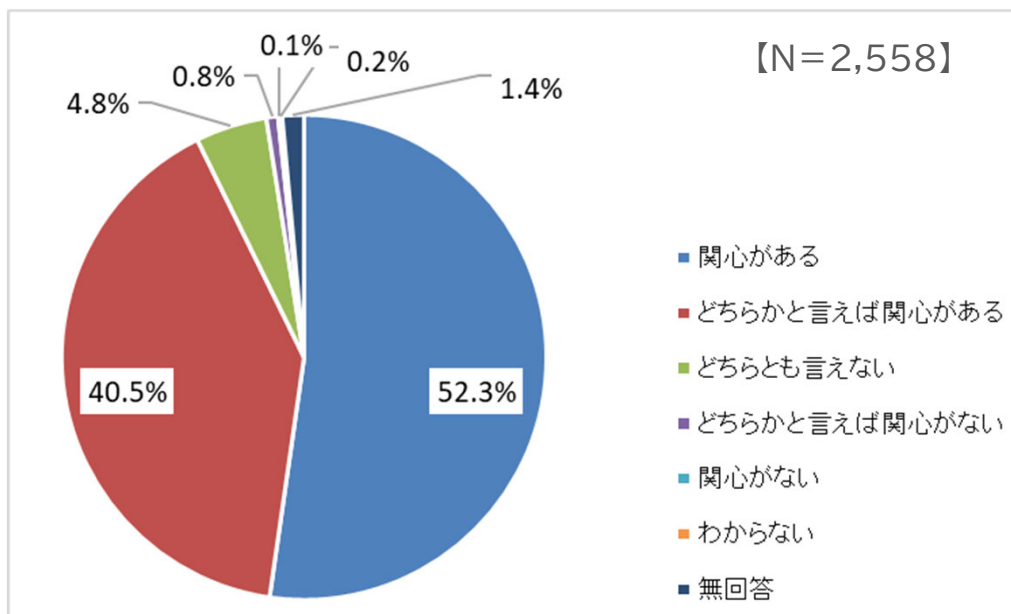
問3 どのような犯罪に対して不安を感じますか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



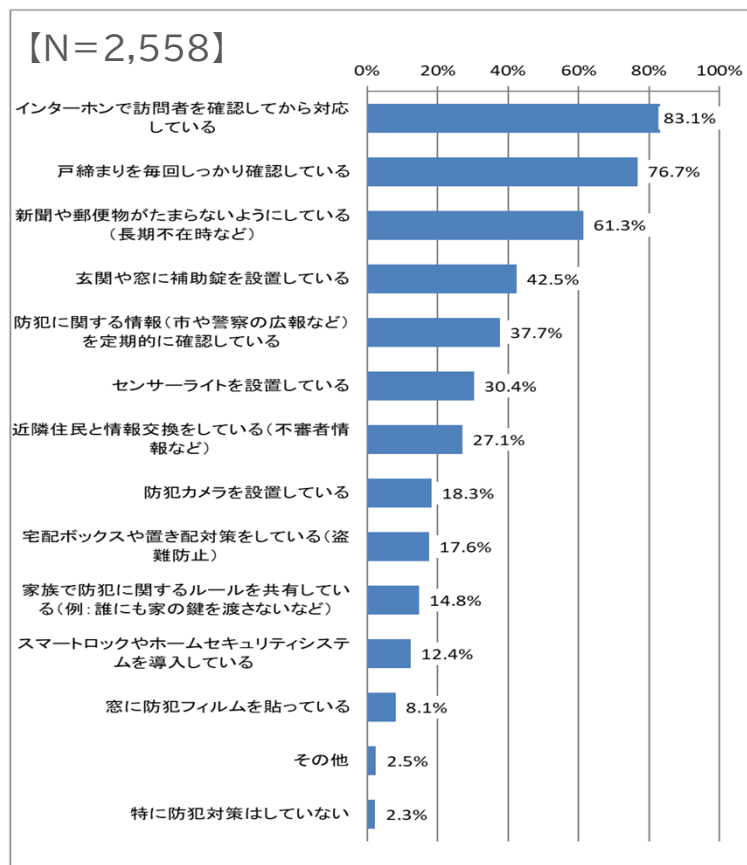
問4 この1年間に、あなたの近所や知っている人の間で、次のような犯罪が起きたことを「見聞きした」ことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



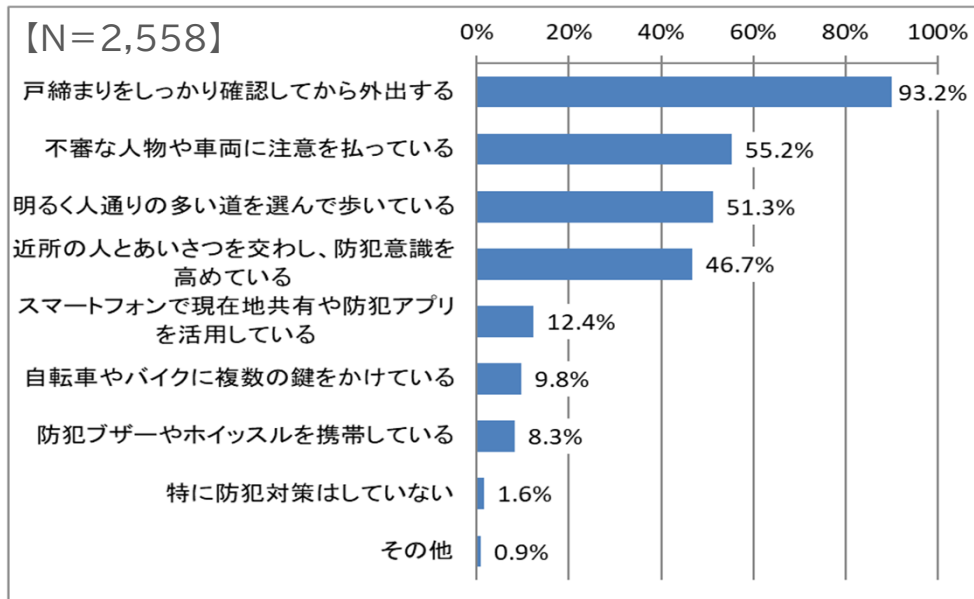
問5 ご自身が行う防犯対策について、どのくらい関心がありますか。（単一選択）



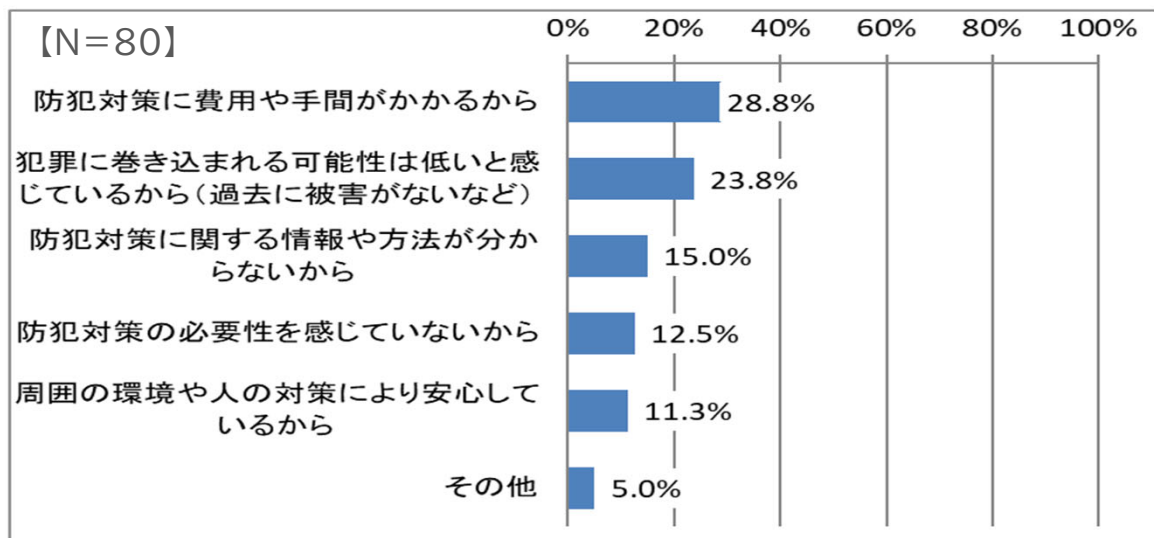
問6 ご自宅で行っている防犯対策について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



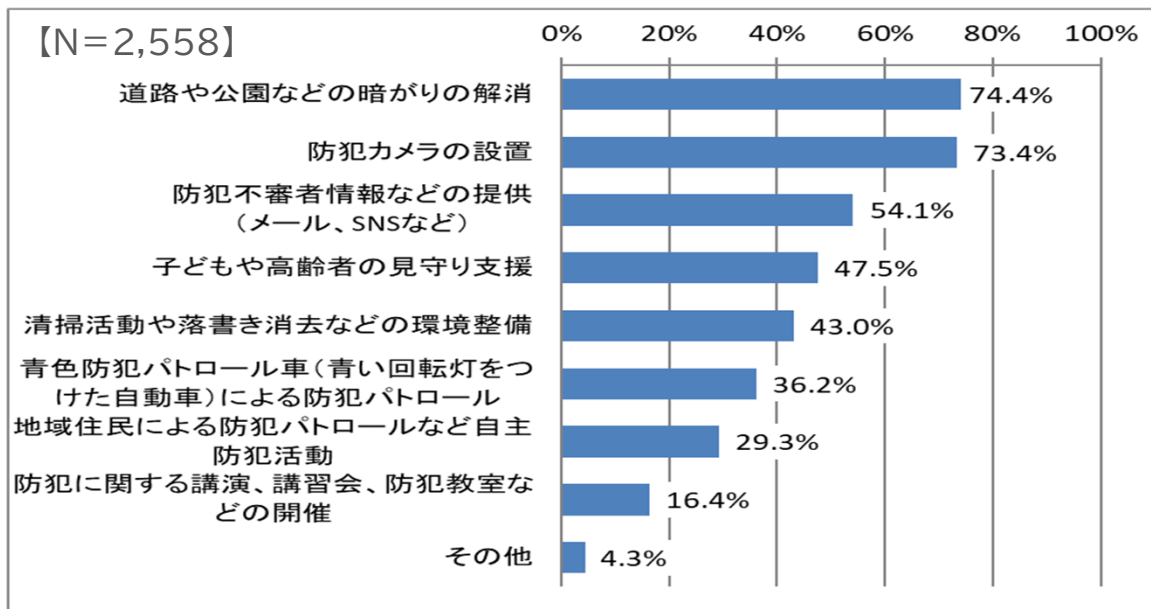
問7 外出時に行っている防犯対策について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



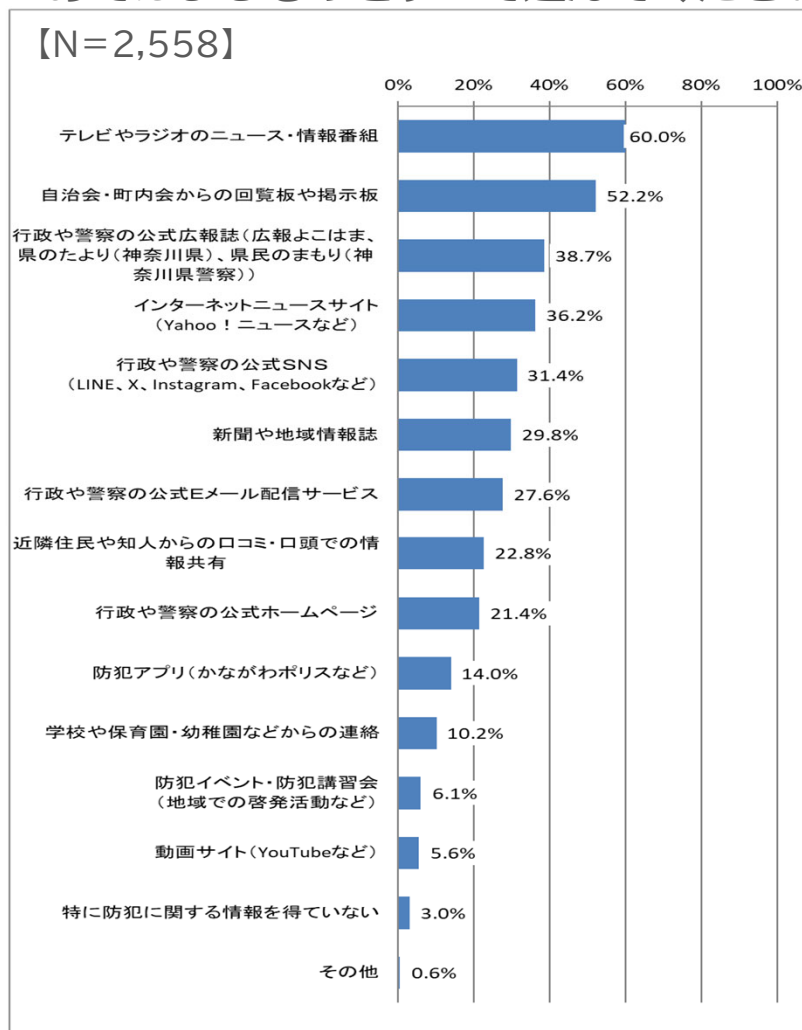
問8 問6または問7で「特に防犯対策はしていない」を回答した方にお聞きします。防犯対策をしていない理由について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



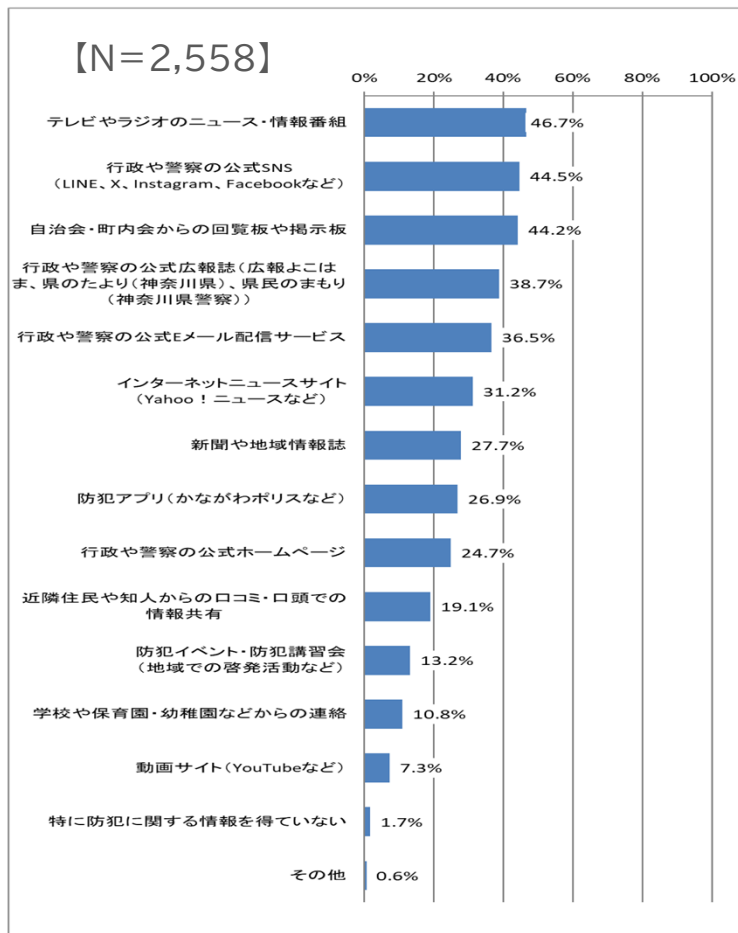
問9 安全で安心して暮らすために、強化すべきだと思う取組について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



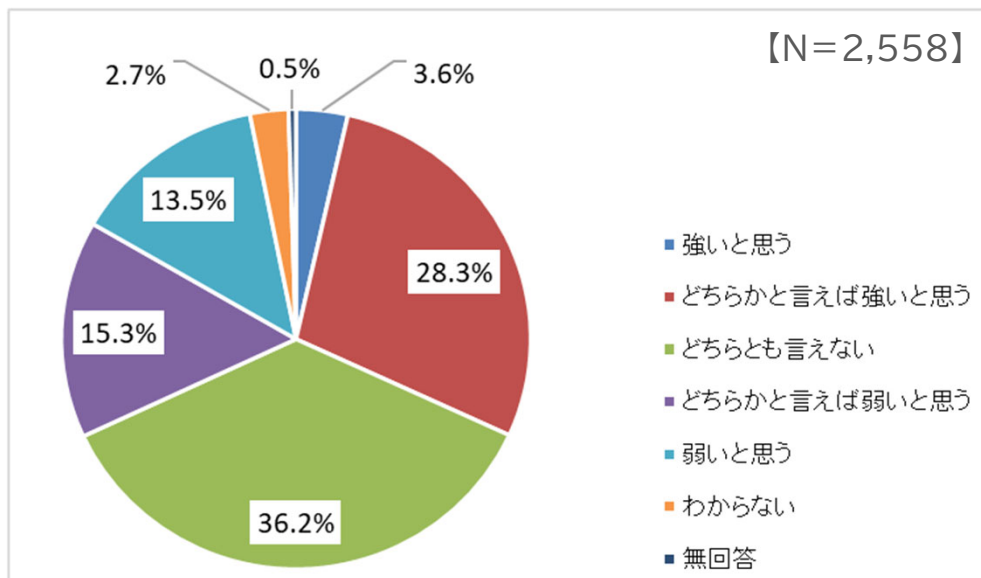
問10 防犯に関する情報を主にどこから得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



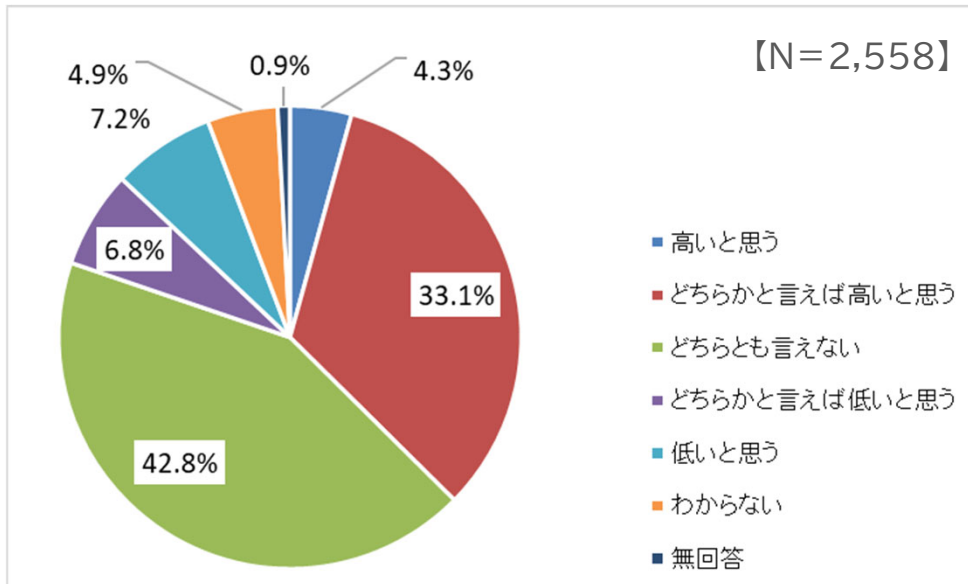
問11 防犯情報の受信方法として利用したいと思うものは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



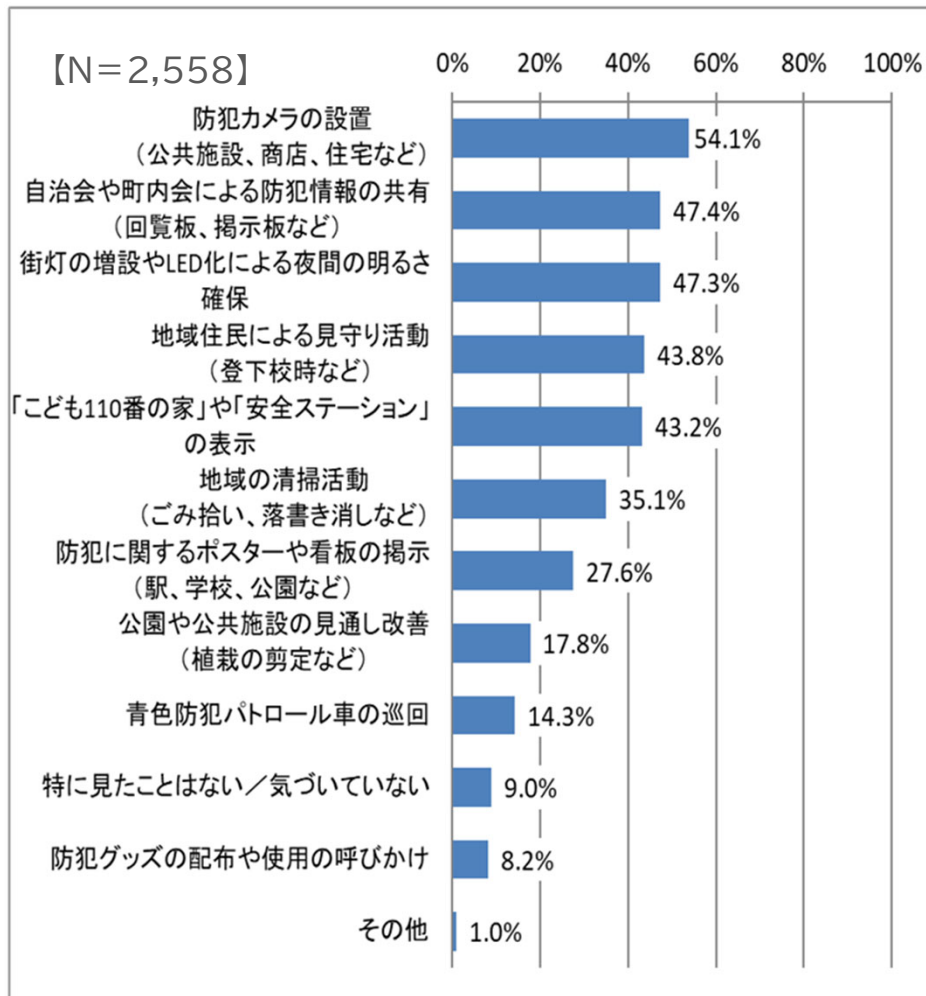
問12 あなたの住んでいる地域では、近所の人どうしや地域のコミュニティのつながりは強いと思いますか。（単一選択）



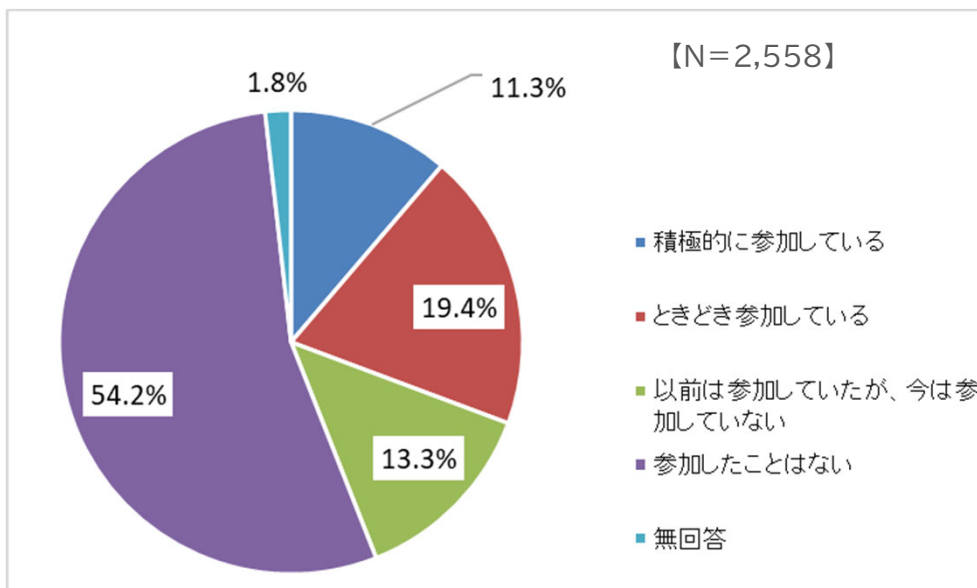
問13 あなたが住んでいる地域の防犯に対する意識はどのように感じますか。（単一選択）



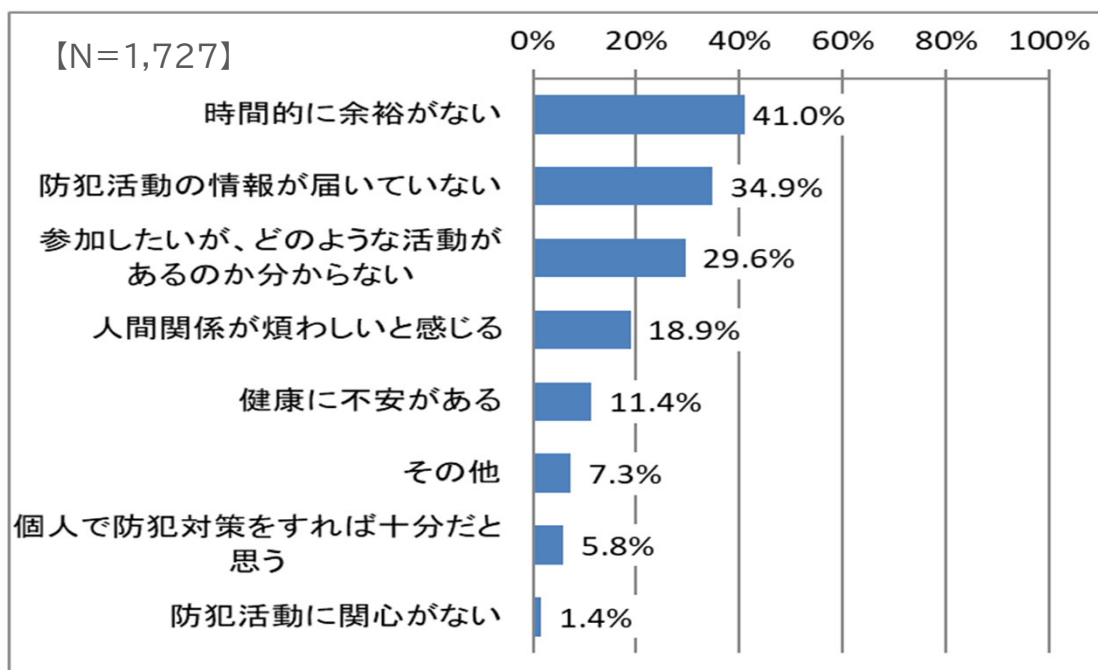
問14 あなたの住んでいる地域で、実際に見かけたことのある防犯対策をすべて選んでください。（複数選択可）



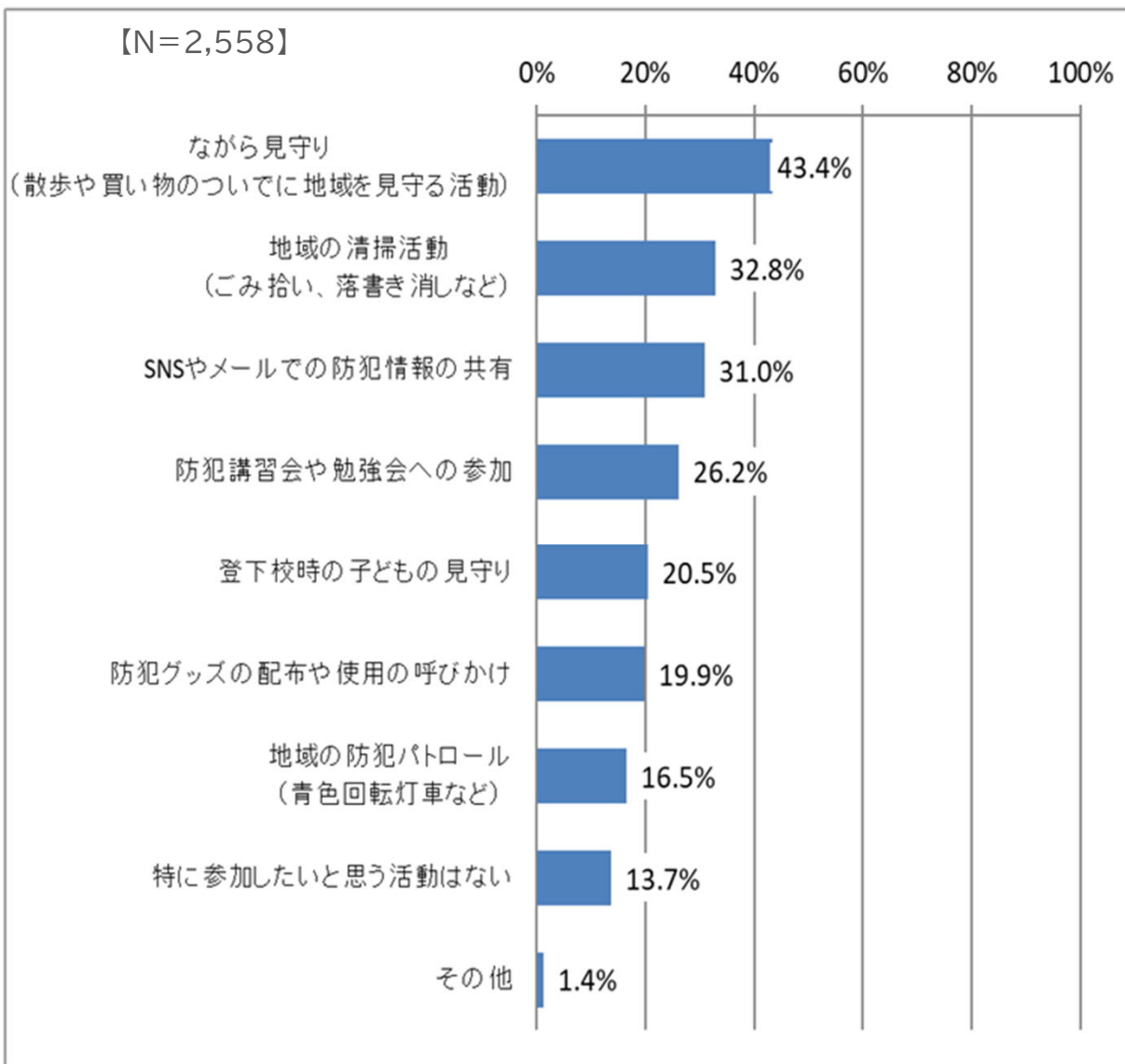
問15 あなたが住んでいる地域で行われている防犯活動に参加したことがありますか。（単一選択）



問16 問15で「ウ 以前は参加していたが、今は参加していない」、「エ 参加したことがない」を回答した方にお聞きします。地域の防犯活動に参加していない理由について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



問17 あなたが参加してみたいと思う防犯活動をすべて選んでください。（複数選択可）



第 6 部 条 例

横浜市防犯のまちづくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、防犯のまちづくりについて、基本理念を定め、並びに横浜市（以下「市」という。）の責務及び市民等（市民、事業者及び地域活動団体をいう。以下同じ。）の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めることにより、もって市民の安心及び安全の確保に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「防犯のまちづくり」とは、市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、及び連携して行うことをいう。

(基本理念)

第3条 市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次に掲げる事項を基本として防犯のまちづくりに取り組むものとする。

- (1) 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。
- (2) こども、高齢者その他防犯について特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。
- (3) 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。

(市の責務)

第4条 市は、国、神奈川県その他の関係機関と連携を図るとともに、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、及び実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めるものとする。

(事業者及び地域活動団体の役割)

第6条 事業者及び地域活動団体は、その事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めるものとする。

(計画の策定)

第7条 市は、この条例の目的を達成するため、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定するものとする。

- 2 市は、前項の計画を策定し、又はこれを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(施策の推進)

第8条 市は、個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第7部 パブリックコメント

1 パブリックコメントの概要

- (1) 実施期間
令和8年1月9日（金）から令和8年2月22日（日）まで
- (2) 周知方法
- ア 広報
記者発表、広報よこはま（令和8年1月号）、
市ウェブサイト（トップページほか）、LINE、X（旧Twitter）、ハマナビ
 - イ 配架
市役所（市民情報センター）、区役所
- (3) 意見の提出方法
電子申請・郵送・FAX、電子メール、持参（様式は自由）

2 意見総数

171件

3 意見内訳

- (1) 条例に関すること 9件
(2) 計画に関すること 162件

4 ご意見への対応

- (1) 条例に関するご意見への対応（9件）

分類	件数
ア 意見を踏まえ、原案に反映するもの	1件
イ 意見の趣旨が素案に含まれているもの または素案に賛同いただいたもの	4件
ウ 今後の検討の参考にさせていただくもの	4件
エ その他	0件

- (2) 計画に関するご意見への対応（162件）

分類	件数
ア 意見を踏まえ、原案に反映するもの	9件
イ 意見の趣旨が素案に含まれているもの または素案に賛同いただいたもの	32件
ウ 今後の検討の参考にさせていただくもの	32件
エ その他	89件

横浜市犯罪のない 安全安心なまちづくり政策検討アドバイザリーボードについて

条例の制定及びプランの策定にあたり、学識経験者や防犯関係団体、地域活動団体、神奈川県、神奈川県警察の方で構成される「アドバイザリーボード」を開催し、様々な観点から貴重なご意見をいただきました。ご協力いただきました皆様に対し、心より御礼申し上げます。

(五十音順・敬称略)

役 職	氏 名
筑波大学システム情報系社会工学域 准教授	雨宮 護
神奈川県くらし安全防災局くらし安全交通課 主幹	梅津 衛
神奈川県警察 生活安全総務課 犯罪抑止対策室 課長補佐	近藤 信明
NPO法人神奈川県防犯セキュリティ協会 理事長	齊藤 賞一
滋賀大学データサイエンス学部 教授	島田 貴仁
横浜市PTA連絡協議会 副会長	玉川 恵美子
一般社団法人神奈川県警備業協会 専務理事	宗廣 中
横浜市町内会連合会 会長	吉井 肇
神奈川県コンビニエンスストア防犯対策協議会 会長	吉田 浩一

※委員の役職は、令和7年6月時点のものです。

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

横浜市防犯のまちづくり推進プラン

令和8年6月

横浜市市民局地域防犯支援課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL : 045-671-3705 FAX : 045-664-0734